

【表紙】
【提出書類】 半期報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2026年9月30日
【計算期間】 第8期中（自 2025年12月31日 至 2026年6月30日）
【ファンド名】 グローバル・M&Aオポチュニティ・ファンド
(O'Connor Global Merger Arbitrage Opportunity Fund)
【発行者名】 カーン・グローバル・ファンド・マネージャーズ（アイルランド）リミテッド
(Carne Global Fund Managers (Ireland) Limited)
【代表者の役職氏名】 取締役
エリザベス・ビーズリー
(Elizabeth Beazley, Director)
【本店の所在の場所】 アイルランド、ダブリン2 D02 F985、シャールモント・プレイス55、3階
(3rd Floor, 55 Charlemont Place, Dublin 2 D02 F985, Ireland)
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中 野 恵 太
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【事務連絡者氏名】 弁護士 中 野 恵 太
同 尾 登 亮 介
同 池 田 創 人
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【電話番号】 03（6212）8316
【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【ファンドの運用状況】

グローバル・M&Aオポチュニティ・ファンド（O'Connor Global Merger Arbitrage Opportunity Fund）（以下「ファンド」という。）の運用状況は、次の通りである。

運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

（１）【投資状況】

① 資産別および地域別の投資状況

（2026年7月末日現在）

資産の種類	国 名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
普通株式	アメリカ合衆国	163,460,159	85.80
	日本	680,966	0.36
	オランダ	68,328	0.04
	スウェーデン	44,257	0.02
	ベルギー	－37,088	－0.02
	小計	164,216,622	86.20
社債	アメリカ合衆国	8,488,897	4.46
SPAC ユニット （普通株式およびワラント の組合せ）	アメリカ合衆国	7,210,409	3.78
偶発債権	アメリカ合衆国	3,183,265	1.67
	ドイツ	570,788	0.30
	小計	3,754,053	1.97
外国為替先渡取引	日本	24,205,762	12.71
	アメリカ合衆国	－23,246,399	－12.20
	小計	959,363	0.50
未公開株	アメリカ合衆国	510,181	0.27
新株引受権	アメリカ合衆国	296,119	0.16
権利	アメリカ合衆国	154,251	0.08
株式スワップ	カナダ	1,001,492	0.53
	アメリカ合衆国	350,863	0.18
	イタリア	246,416	0.13
	スペイン	16,420	0.01
	ドイツ	10,353	0.01
	フランス	1,066	0.00
	バミューダ	－540	0.00
	アイルランド	－34,050	－0.02
	オーストラリア	－37,670	－0.02
	ノルウェー	－424,456	－0.22
	オランダ	－464,488	－0.24
	イギリス	－913,460	－0.48
	小計	－248,054	－0.13
上場投資信託	アメリカ合衆国	－1,165,950	－0.61

小 計	184,175,890	96.68
現金・その他の資産（負債控除後）	6,329,159	3.32
合 計 （純 資 産 総 額）	190,505,049 （約30,618百万円）	100.00

（注1）「投資比率」とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注2）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円換算は、便宜上、2026年7月末日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝160.72円）による。以下、別段の記載がない限り同じ。

（注3）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンド証券はそれぞれ米ドル建および円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り米ドルまたは円をもって行う。

（注4）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。したがって、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

② 投資資産

（i）投資有価証券の主要銘柄

<普通株式>

（2026年7月末日現在）

順位	銘柄	国名	種類	業種	数量／ 額面	取得金額（米ドル）		時価（米ドル）		投資 比率 （%）
						単価	金額	単価	金額	
1	NORFOLK SOUTHERN CORP	アメリカ 合衆国	普通株式	資本財・ サービス	87,353	286.07	24,989,325	335.48	29,305,184	15.38
2	ELECTRONIC ARTS INC	アメリカ 合衆国	普通株式	テクノロジー	81,555	202.16	16,487,097	209.86	17,115,132	8.98
3	QORVO INC	アメリカ 合衆国	普通株式	テクノロジー	158,772	93.09	14,779,538	90.57	14,379,980	7.55
4	KENVUE INC	アメリカ 合衆国	普通株式	景気非連動型 消費財	722,317	17.70	12,786,211	19.24	13,897,379	7.30
5	APOGEE THERAPEUTICS INC	アメリカ 合衆国	普通株式	景気非連動型 消費財	91,921	133.13	12,237,404	134.09	12,325,687	6.47
6	LIBERTY BROADBAND-C	アメリカ 合衆国	普通株式	通信	358,218	55.23	19,783,773	34.04	12,193,741	6.40
7	PENUMBRA INC	アメリカ 合衆国	普通株式	景気非連動型 消費財	37,754	343.29	12,960,568	321.19	12,126,207	6.37
8	WARNER BROS DISCOVERY INC	アメリカ 合衆国	普通株式	通信	435,945	27.65	12,053,109	26.30	11,465,354	6.02
9	ARCOSA INC	アメリカ 合衆国	普通株式	素材	67,056	144.77	9,707,568	145.20	9,736,531	5.11
10	DIGITALBRIDGE GROUP INC	アメリカ 合衆国	普通株式	金融	567,366	15.58	8,837,970	15.87	9,004,098	4.73
11	CRINETICS PHARMACEUTICALS IN	アメリカ 合衆国	普通株式	景気非連動型 消費財	87,456	83.65	7,315,323	83.52	7,304,325	3.83
12	BRIGHTHOUSE FINANCIAL INC	アメリカ 合衆国	普通株式	金融	113,383	64.84	7,351,581	61.91	7,019,542	3.68
13	ROKU INC	アメリカ 合衆国	普通株式	通信	47,586	138.85	6,607,295	145.01	6,900,446	3.62
14	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	スウェー デン	普通株式	金融	114,940	32.15	3,695,075	57.59	6,619,676	3.47
15	UNIFIRST CORP/MA	アメリカ 合衆国	普通株式	景気連動型 消費財	22,425	264.87	5,939,663	292.98	6,570,077	3.45
16	BIO-TECHNE CORP	アメリカ 合衆国	普通株式	景気非連動型 消費財	91,001	70.89	6,450,884	72.09	6,560,262	3.44
17	SILICON LABORATORIES INC	アメリカ 合衆国	普通株式	テクノロジー	28,373	208.76	5,923,164	217.50	6,171,128	3.24
18	VALARIS LTD	アメリカ 合衆国	普通株式	エネルギー	67,761	95.23	6,453,075	79.19	5,365,994	2.82
19	ATLAS COPCO AB-B SHS	スウェー デン	普通株式	資本財・ サービス	247,954	13.11	3,250,328	18.45	4,574,111	2.40

20	VALARIS LTD	アメリカ合衆国	普通株式	エネルギー	50,350	96.01	4,834,197	79.19	3,987,217	2.09
21	GLOBALSTAR INC	アメリカ合衆国	普通株式	通信	42,561	79.96	3,403,022	83.38	3,548,736	1.86
22	ORGANON & CO	アメリカ合衆国	普通株式	景気非連動型消費財	234,044	13.46	3,149,154	13.55	3,171,296	1.66
23	CAESARS ENTERTAINMENT INC	アメリカ合衆国	普通株式	景気連動型消費財	72,902	29.08	2,120,155	29.75	2,168,835	1.14
24	SSAB AB-A SHARES	スウェーデン	普通株式	素材	177,582	7.26	1,288,781	10.50	1,864,774	0.98
25	NORFOLK SOUTHERN CORP	アメリカ合衆国	普通株式	資本財・サービス	4,943	313.57	1,549,977	335.48	1,658,278	0.87
26	HEINEKEN NV	オランダ	普通株式	景気非連動型消費財	13,462	106.40	1,432,331	90.53	1,218,756	0.64
27	FOX CORP	アメリカ合衆国	普通株式	通信	21,783	54.11	1,178,674	51.94	1,131,409	0.59

<社債>

(2026年7月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	利率 (%)	満期 (年/月/日)	数量／額面	取得金額 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資比率 (%)
							単価	金額	単価	金額	
1	EDR-VAR-10NOV30	アメリカ合衆国	社債	0.0	2030/11/10	8,237,436	1.00	8,237,436	1.00	8,237,436	4.32

<未公開株>

(2026年7月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	業種	数量／額面	取得金額 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資比率 (%)
						単価	金額	単価	金額	
1	AABA_ESCROW	アメリカ合衆国	未公開株	—	1,002,549	5.39	5,399,775	1.30	1,303,314	0.68

<SPAC ユニット（普通株式およびワラントの組合せ）>

(2026年7月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	業種	数量／額面	取得金額 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資比率 (%)
						単価	金額	単価	金額	
1	SAMOS ENERGY ACQUISITION COR	アメリカ合衆国	SPAC ユニット (普通株式およびワラントの組合せ)	多角経営	128,145	10.00	1,281,450	9.93	1,272,480	0.67

種類別投資比率（全銘柄）

（2026年7月末日現在）

種類	投資比率（%）
普通株式	86.20
社債	4.46
SPAC ユニット （普通株式およびワラントの 組合せ）	3.78
偶発債権	1.97
外国為替先渡取引	0.50
未公開株	0.27
新株引受権	0.16
権利	0.08
株式スワップ	－0.13
上場投資信託	－0.61
合計	96.68

業種別投資比率（全株式）

（2026年7月末日現在）

業種	投資比率（%）
景気非連動型消費財	20.86
多角経営	18.20
テクノロジー	14.79
通信	10.48
金融	8.66
素材	5.13
景気連動型消費財	4.75
資本財・サービス	2.74
分類不能	0.70
エネルギー	－0.12
合計	86.20

（ii）投資不動産物件

該当事項なし（2026年7月末日現在）。

（iii）その他投資資産の主要なもの

＜外国為替先渡取引＞

（2026年7月末日現在）

購入通貨	購入された通貨の金額	売却通貨	売却された通貨の金額	決済日	時価（米ドル）	投資比率 （%）
日本円	3,853,347,437	米ドル	23,246,399.09	2026年8月31日	24,205,762	12.71

（２）【運用実績】**①【純資産の推移】**

2026年7月末日および同日前1年間における各月末の純資産の推移は、次の通りである。

米ドル建クラス受益証券

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2025年8月末日	60,061	9,653	130.47	20,969
9月末日	59,241	9,521	131.62	21,154
10月末日	59,386	9,545	132.50	21,295
11月末日	62,101	9,981	134.13	21,557
12月末日	62,364	10,023	135.31	21,747
2026年1月末日	62,872	10,105	136.78	21,983
2月末日	61,126	9,824	136.67	21,966
3月末日	67,515	10,851	137.23	22,056
4月末日	67,839	10,903	137.89	22,162
5月末日	67,399	10,832	137.10	22,035
6月末日	68,365	10,988	139.15	22,364
7月末日	66,461	10,682	139.39	22,403

円建（ヘッジなし）クラス受益証券

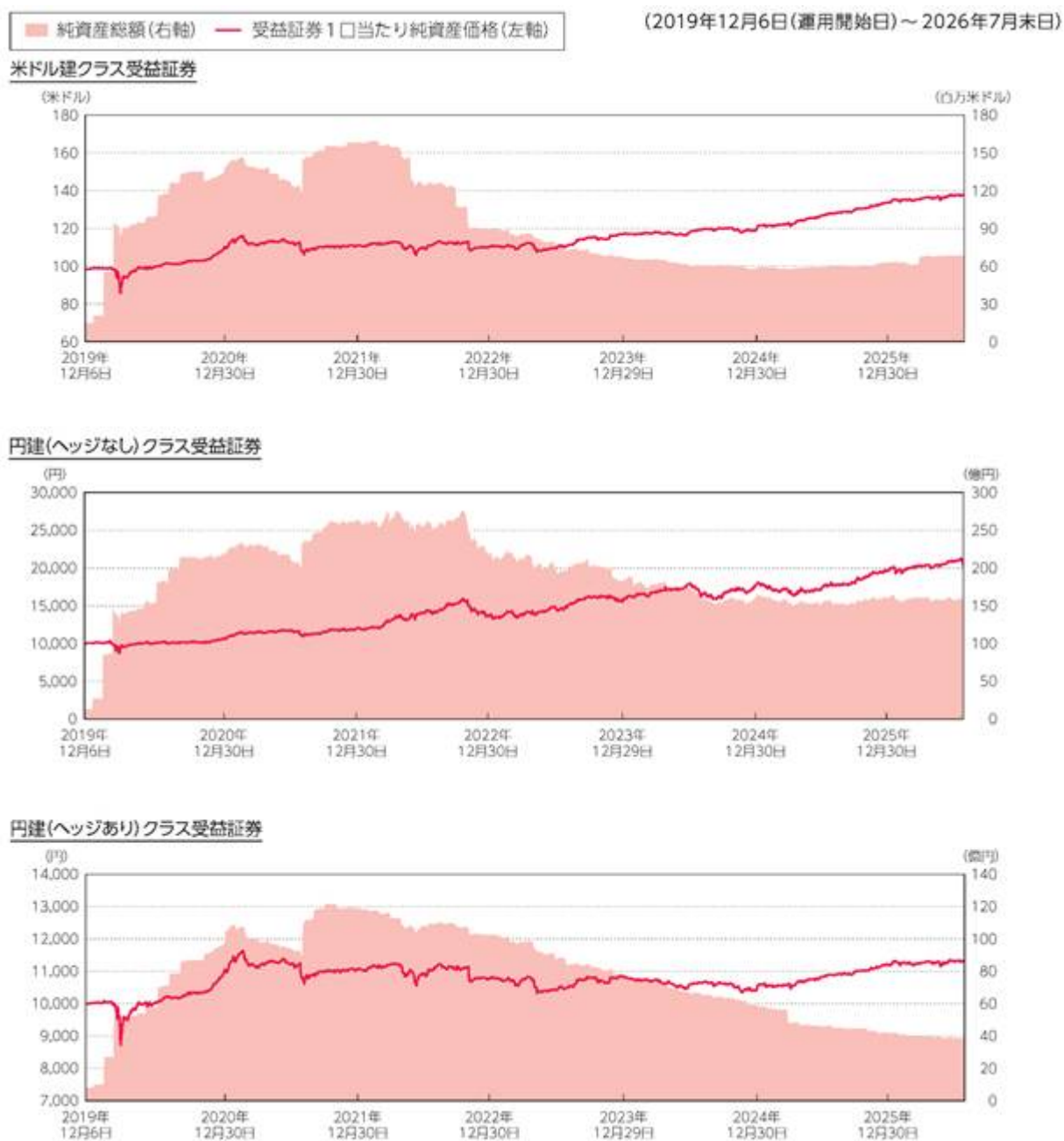
	純資産総額	1口当たり純資産価格
	百万円	円
2025年8月末日	15,146	17,803
9月末日	15,213	18,064
10月末日	15,720	18,936
11月末日	15,932	19,443
12月末日	16,006	19,643
2026年1月末日	15,637	19,648
2月末日	15,742	19,794
3月末日	15,966	20,215
4月末日	15,827	20,039
5月末日	15,614	20,266
6月末日	15,833	20,995
7月末日	15,278	20,363

円建（ヘッジあり）クラス受益証券

	純資産総額	1口当たり純資産価格
	百万円	円
2025年8月末日	4,448	10,936
9月末日	4,456	10,997
10月末日	4,271	11,031
11月末日	4,182	11,143
12月末日	4,140	11,196
2026年1月末日	4,089	11,279
2月末日	3,980	11,245
3月末日	3,963	11,260
4月末日	3,970	11,279
5月末日	3,852	11,184
6月末日	3,856	11,325
7月末日	3,805	11,311

<参考情報>

純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移



②【分配の推移】

該当事項なし。

③【収益率の推移】

2026年7月末日までの1年間における収益率は、次の通りである。

米ドル建クラス受益証券

収益率 ^{（注）}
7.58%

（注）収益率（%）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝2026年7月末日現在の1口当たり純資産価格（2025年8月1日から2026年7月末日までの分配金（税引き前）の合計額を加えた額）

b＝2025年7月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

以下同じ。

円建（ヘッジなし）クラス受益証券

収益率 ^{（注）}
12.34%

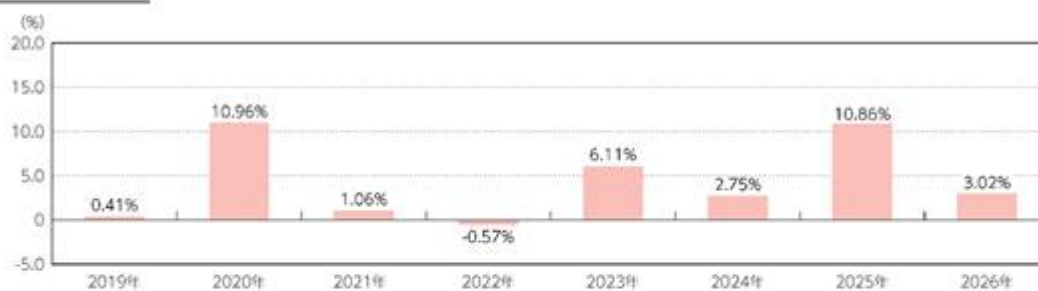
円建（ヘッジあり）クラス受益証券

収益率 ^{（注）}
3.82%

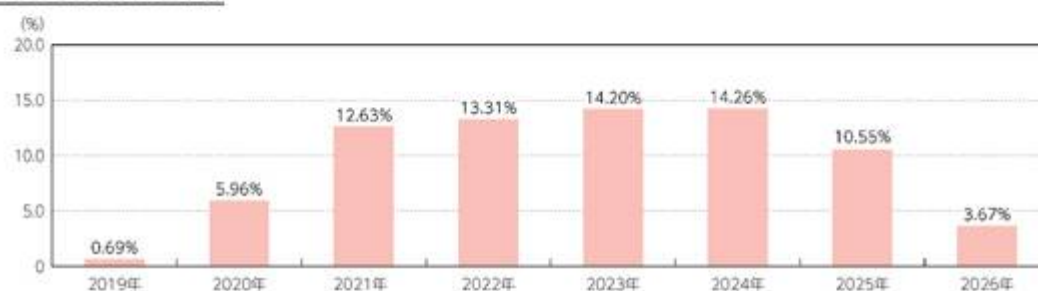
＜参考情報＞

収益率の推移

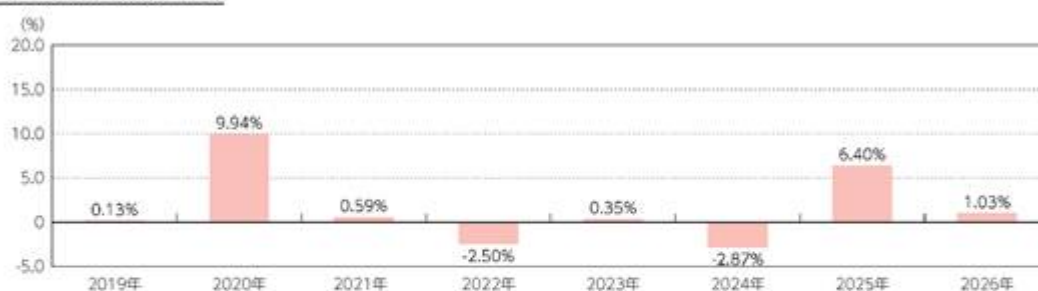
米ドル建クラス受益証券



円建(ヘッジなし)クラス受益証券



円建(ヘッジあり)クラス受益証券

(注1) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 当該会計年度(暦年)または期間末現在の受益証券1口当たり純資産価格(当該会計年度(暦年)または期間の分配金(税引き前)の合計額を加えた額)

b = 当該会計年度(暦年)または期間の直前の会計年度(暦年)末現在の受益証券1口当たり純資産価格(分配落ちの額)(ただし、2019年については当初申込価格(米ドル建クラス受益証券については100米ドル、円建(ヘッジなし)クラス受益証券および円建(ヘッジあり)クラス受益証券については10,000円))

(注2) 2026年については2026年1月1日から同年7月末日までの収益率です。

2【販売及び買戻しの実績】

2026年7月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2026年7月末日現在の発行済口数は、次の通りである。

米ドル建クラス受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
71,050	54,622	476,802
(71,050)	(54,622)	(476,802)

（注）（ ）の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

円建（ヘッジなし）クラス受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
8,900	117,163	750,267
(8,900)	(117,163)	(750,267)

円建（ヘッジあり）クラス受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
0	76,250	336,442
(0)	(76,250)	(336,442)

3【ファンドの経理状況】

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、米国における法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。なお、各クラス受益証券の情報に関しては、それぞれの通貨で表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、2026年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝160.72円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

グローバル・M & A オポチュニティ・ファンド
貸借対照表（未監査）
（米ドルで表示）

2026年6月30日現在

	（米ドル）	（千円）
資産		
現金および現金等価物	488,763	78,554
投資有価証券－公正価値		
（取得原価：304,497,183米ドル）	294,379,921	47,312,741
デリバティブ資産（取得原価：43,209米ドル）	2,094,053	336,556
証券業者からの未収金	73,997,409	11,892,864
未収損害賠償請求	3,750,825	602,833
未収配当金および未収利息	17,797	2,860
その他の資産	152,114	24,448
資産合計	<u>374,880,882</u>	<u>60,250,855</u>
負債		
売り渡し有価証券（未買戻し）－公正価値		
（売値：100,717,426米ドル）	96,289,210	15,475,602
デリバティブ負債	122,438	19,678
買戻未払金	2,529,603	406,558
証券業者への未払金	85,549,549	13,749,524
投資運用会社への未払金	490,317	78,804
未払分配金および未払利息	135,249	21,737
未払費用およびその他の負債	372,941	59,939
負債合計	<u>185,489,307</u>	<u>29,811,841</u>
純資産	<u>189,391,575</u>	<u>30,439,014</u>
受益証券1口当たり純資産価格		
円建（ヘッジなし）クラス		
（発行済口数754,117口を基準とする）	20,995円	
円建（ヘッジあり）クラス		
（発行済口数340,442口を基準とする）	11,325円	
米ドル建クラス（発行済口数490,602口を基準とする）	139.15米ドル	22,364円

注記を参照のこと。

グローバル・M&Aオポチュニティ・ファンド
損益計算書（未監査）
（米ドルで表示）

2025年12月31日から2026年6月30日までの期間

（米ドル） （千円）

投資有価証券、デリバティブ取引および為替に係る

実現および未実現損益

投資有価証券および為替に係る実現純利益	12,179,298	1,957,457
デリバティブ取引および為替に係る実現純損失	(2,126,347)	(341,746)
投資有価証券および為替に係る未実現評価損益の純変動額	(4,324,152)	(694,978)
デリバティブ取引および為替に係る未実現評価損益の純変動額	1,127,272	181,175
投資有価証券、デリバティブ取引および為替に係る純利益	6,856,071	1,101,908

投資収益

利息	2,674,028	429,770
配当金（源泉徴収税280,781米ドル控除後）	2,990,871	480,693
投資収益合計	5,664,899	910,463

費用

利息	4,486,109	721,007
分配金	1,097,523	176,394
管理報酬（注記3）	1,019,771	163,898
成功報酬（注記3）	958,670	154,077
販売報酬	476,139	76,525
その他の費用	479,524	77,069
費用合計	8,517,736	1,368,971

投資純損失	(2,852,837)	(458,508)
--------------	-------------	-----------

運用による純資産の純変動	4,003,234	643,400
---------------------	-----------	---------

注記を参照のこと。

グローバル・M&Aオポチュニティ・ファンド
純資産変動計算書（未監査）
（米ドルで表示）

2025年12月31日から2026年6月30日までの期間

	（米ドル）	（千円）
運用		
投資純損失	(2,852,837)	(458,508)
投資有価証券および為替に係る実現純利益	12,179,298	1,957,457
デリバティブ取引および為替に係る実現純損失	(2,126,347)	(341,746)
投資有価証券および為替に係る未実現評価損益の純変動額	(4,324,152)	(694,978)
デリバティブ取引および為替に係る未実現評価損益の純変動額	1,127,272	181,175
運用による純資産の純変動	<u>4,003,234</u>	<u>643,400</u>
資本取引		
円建（ヘッジなし）クラスの発行	1,066,686	171,438
米ドル建クラスの発行	7,456,468	1,198,404
円建（ヘッジなし）クラスの買戻し	(8,828,316)	(1,418,887)
円建（ヘッジあり）クラスの買戻し	(2,100,138)	(337,534)
米ドル建クラスの買戻し	<u>(3,375,657)</u>	<u>(542,536)</u>
資本取引による純資産の純変動	<u>(5,780,957)</u>	<u>(929,115)</u>
純資産の純変動	(1,777,723)	(285,716)
期首現在の純資産	191,169,298	30,724,730
期末現在の純資産	<u>189,391,575</u>	<u>30,439,014</u>

注記を参照のこと。

グローバル・M&Aオポチュニティ・ファンド

財務書類に対する注記（未監査）

2025年12月31日から2026年6月30日までの期間

1. 組織

グローバル・M&Aオポチュニティ・ファンド（O'Connor Global Merger Arbitrage Opportunity Fund（旧称：Nineteen77 Global Merger Arbitrage Opportunity Fund））（以下「ファンド」という。）は、ケイマン諸島で設立され、ケイマン諸島の信託法に基づき登録され、2019年12月6日より運用を開始した免除トラストである。ファンドは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づいて登録されている。ファンドの投資目的は、一貫して高度にリスク調整されたファンドの資産の価値の上昇を実現することである。主として、公表された合併、買収または支配権争奪に関与する団体の有価証券に対する投資（当該有価証券を売付けることによるものを含む。）を通じて、ファンドは、その投資目的を達成することを追求するが、管理会社の意見において、魅力的な機会が存在する場合、ファンドは、他の種類の再編または企業事象に関与する団体に対する投資も行うことがある。

ファンドの投資顧問は、デラウェアの有限責任会社であるオコーナー・オルタナティブ・インベストメンツ・エルエルシー（以下「投資運用会社」または「オコーナー」という。）であり、デラウェアの有限責任会社であるUBSアセット・マネジメント（アメリカス）エルエルシー（以下「UBS AMアメリカス」という。）がファンドの副投資顧問会社として任命されている。オコーナーは、キャンター・フィッツジェラルド・エル・ピー（以下「キャンター」という。）の完全所有子会社であり、1940年投資顧問法（改正済）に基づく投資顧問会社として米国証券取引委員会に登録されている。カーン・グローバル・ファンド・マネージャーズ（アイルランド）リミテッドは、ファンドの管理会社である。

AFSコントロールド・サブシディアリー3・リミテッド（以下「受託会社」という。）は、ケイマン諸島で適式に設立され、有効に存続する会社であり、MUFGオルタナティブ・ファンド・サービスズ（ケイマン）リミテッドの（ケイマン諸島の銀行および信託会社法（改訂済）において意味するところによる）「被支配子会社」としてケイマン諸島金融庁に登録されている。MUFGオルタナティブ・ファンド・サービスズ（ケイマン）リミテッドは、適式に設立され、有効に存続する会社であり、銀行および信託会社法の条項に従って信託業務をおこなう免許を受けている。

ファンドの管理事務代行会社は、MUFGオルタナティブ・ファンド・サービスズ（アイルランド）リミテッドである（以下「管理事務代行会社」という。）。管理事務代行会社は、ファンドの帳簿および記録の維持を含む一定の管理事務代行業務をファンドに提供し、ファンドの受益証券の登録事務代行会社として役割を果たす。

2. 重要な会計方針の要約

投資運用会社は、ファンドの構造、目的および活動について評価し、投資会社としての特徴に合致していると判断した。よって、当該財務書類は、会計基準編纂書（以下「ASC」という。）第946号「金融サービス—投資会社」に記載されるガイダンスを適用した。以下は、財務書類を作成する際に使用された重要な会計方針および報告基準の概要である。

見積りの使用

本財務書類は、米国において一般に認められている会計原則（以下「GAAP」という。）に基づいて作成されている。財務書類の作成にあたり、財務書類および添付の注記の金額に影響を与える見積みおよび条件設定が経営陣に要求される。実際の結果は、かかる見積みとは異なることがある。

投資取引

売り渡し有価証券（未購入）を含む投資取引は、約定日ベースで計上される。配当金は配当権利落ち日に認識され、利息は発生時に計上される。有価証券取引の実現損益は先入先出法による原価法により計上される。

ファンドは通常、デリバティブ契約の満了、終了またはデリバティブ取引の決済時に実現損益を計上する。

金融商品の公正価値

ASC第820号「公正価値による測定」は、財務報告のための公正価値の定義を明確にし、公正価値測定に使用される枠組みを確立し、公正価値測定についての開示規定を強化する。投資運用会社は、評価技法の優先順位に基づいて、ファンドの金融資産を3段階の公正価値階層に分類した。評価階層は、測定日現在の金融資産または負債の評価額に対するインプットが観察可能かどうかに基づいている。金融商品の評価階層における分類は、公正価値測定に重要なインプットの最も低い段階に基づく。

公正価値階層の3つの段階は、以下の通りである。

第1段階 — 評価方法へのインプットは、活発な市場における同一の資産または負債の公表価格（調整前）である。

第2段階 — 評価方法へのインプットには、活発な市場における類似の資産および負債の公表価格、および資産または負債に関して直接または間接的に観察可能なインプットが含まれる。

第3段階 — 評価方法へのインプットは観察不可能であり、公正価値測定にとって重要である。これには、資産または負債に関する市場活動が、もしあったとしても、ほとんど存在しない状況が含まれる。

公正価値とは、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却により受け取る、または負債の譲渡により支払うであろう価格である。公正価値は、入手可能な場合には、観測可能な市場価格またはパラメータに基づいているか、あるいは、市場標準モデルを用いた価格またはパラメータから算出されている。これらの評価モデルには、一定レベルの推計と判断が含まれており、そのレベルは商品または市場の価格透明性と商品の複雑性によって決まる。公正価値で計上された資産および負債は、上述のとおり、その価値を測定するために使用されたインプットに関連する判断の水準に基づいて、開示目的上分類される。

観察可能なインプットの入手の可能性は、金融資産または負債によって変化し得るものであり、たとえば商品の種類や、商品が新規なのか、活発な取引所で取引されているのか、流通市場で取引されているのか、現在の市況等、多種多様な要因に影響される。評価が市場においてよりほとんど観測可能でないかまたは観察不可能なモデルまたはインプットに基づいている限りにおいて、公正価値の決定は、より多くの判断を必要とする。したがって、公正価値の算定において投資運用会社が行使した判断の度合いは、第1段階に分類された資産および負債が最も小さく、第3段階に分類された資産および負債が最も大きいものとなる。公正価値の測定に使用されるインプットは、一定の場合、公正価値階層の複数の異なる段階に入ることがある。

評価プロセスは、受託会社が承認した投資運用会社の評価方針および手続き（以下「評価方針」という。）によって管理されている。評価方針は、すべての投資対象の評価を管理し、以下に述べる各投資タイプごとの評価指針および価格設定規約を規定している。さらに、評価方針は、評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設定する。評価委員会メンバーには、投資運用会社の法務チーム、コンプライアンスチーム、ポートフォリオ会計チーム、評価チーム、市場リスク管理チームの代表者が含まれる。評価委員会は、特に、評価方針の遂行について責任を負う。評価委員会は、必要と判断した場合、受託会社に問題を上申する。また、評価委員会は、あらゆる新たな投資タイプおよび、未公開証券または観察不可能なインプットに基づいて評価が行われる有価証券への投資に対して実施される評価方法についても、検討し、承認する。評価委員会の投票権を持つメンバーは、資産管理グローバル評価チームの代表が議長を務める非投資チームの人物であるが、評価委員会は、その結論に達する際に投資チームの人物から意見を得ることができる。投資運用会社のポートフォリオ会計チームは、ファンドの管理事務代行会社の代表者が

出席する月次評価会議を開催し、評価プロセスおよび独立した情報源から著しく乖離する評価について話し合う。これらの項目が解決できない場合は、適宜、評価委員会に上程される。

投資運用会社は、ファンドのすべての資産および負債の評価について責任を負う。管理事務代行会社はまた、評価方針に定義されるとおり、すべての資産および負債について独立したレビューを実施する。評価方法に変更があった場合は、管理事務代行会社と評価委員会がレビューする。重要な変更があれば、受託会社がレビューし、承認する。

評価委員会に加えて、投資運用会社は事前承認を必要とする取引に関する委員会（以下「TRPA委員会」という。）を設置した。この委員会は、ポートフォリオ会計、税務、評価、法務、コンプライアンス、市場リスク管理および情報技術を含む投資運用会社の内部管理チームの代表者で構成される。TRPA委員会および他の下部ワーキング・グループの検討事項として、取引に先立つ新しい商品タイプの承認と、休眠商品タイプの年次評価が行われる。休眠状態になった商品タイプは、取引に先立ってTRPA委員会の再承認が必要となるであろう。TRPA委員会は、当該商品の公正価値の決定に使用する関連価格モデルまたは価格情報源を評価し、評価方法について合意する。また、投資運用会社のポートフォリオ会計チームは、毎日の損益報告をレビューし、投資評価の妥当性を評価するのに役立つように重大な変更を分析する。また、一部の流動性の低い投資対象については、古いプライシングの見直しや価格のバック・テストを実行し、その結果の概要が四半期ごとに評価委員会に報告され、レビューされる。

以下は、公正価値で測定される金融商品に使用される評価方法の説明であり、前記の評価階層に従った当該金融商品の一般的な分類が含まれる。以下に開示されている評価方法は一般的なガイドラインであり、実際の評価方法は、最も適切な公正価値評価を提供するために、商品ごとに異なる可能性がある。これらの金融商品の未実現評価損益の純変動額は、損益計算書に反映される。

上場商品および非上場商品

一般的に、証券取引所に上場されている金融商品の公正価値は、当該金融商品が売買されている主たる取引所における最終の売却価格またはその日の公表終値によって決定される。上場されている普通株式の公正価値は、この方法で決定される。上場投資信託の公正価値は、終値の公式な複合体によって決定される。上場オプションおよびワラントは、規制のある取引所で取引されている基準デリバティブ取引（以下「デリバティブ」という。）を表している。米国以外の取引所で取引されているオプションおよびワラントの公正価値は、その商品が取引されている取引所の相場の決済価格によって決定される。米国の上場オプションおよびワラントの公正価値は、取引所の仲値によって決定される。上場普通株式、投資信託、オプションおよびワラントは、通常、公正価値階層の第1段階に分類される。

取引所外で取引され、証券業者により活発に提示されている証券は、一般的に公正価値階層の第2段階に分類される。公表されることがほとんどないか、または価格決定ソースが公正価値を表すとみなされない場合には、投資運用会社が実施する分析など他のインプットおよび仮定を、公正価値階層の第3段階に当該証券を分類する可能性のある評価に使用することがある。通常、非上場商品の公正価値は、市場アプローチ、収益アプローチまたは資産基準のアプローチに基づいている。投資運用会社は、当該有価証券の費用、当該投資に係る未払利息および未払配当金、割引率、類似の上場有価証券の公正価値、支配力不足に係る割引、市場性の欠如に係る割引、当該有価証券の取得以降の開発および評価に関連するその他の要素を考慮することがある。また、投資運用会社は、第三者機関の評価代理人によって提供された独立した評価を受けることができる。

債券

債券の公正価値は、市場価格、証券業者の気配値、外部の価格提供者または妥当な価格透明性のあるその他の価格情報源を用いて決定される。市場価格に基づいて評価される債券の種類には、世界中の政府により保証される債券が含まれる。これらの債券は、通常、公正価値階層の第1段階または第2段階に分類される。上述の市場ほど活発ではないと考えられる市場で取引されているが、市場価格、証券業者の気配値、外部の価格提供者または妥当な価格透明性のあるその他の価格情報源に基づいて評価されている債券には転換社債および社債が含まれる場合がある。このような債券は通常、公正価値階層の第2段階に分類

される。債券価格がほとんど提示されない場合、または価格決定情報源が公正価値を表すとみなされない場合には、投資運用会社が実施する分析など他のインプットおよび仮定を、公正価値階層の第3段階に当該証券を分類する可能性のある評価に使用することがある。

店頭デリバティブ

店頭デリバティブの公正価値は、通常、取引相手方の相場に加え、観察可能な市場データに基づくインプットまたは観察可能な市場データによって裏付けられたインプットを使用した市場標準定量価格モデルを使用して決定される。適切なモデルが、当該商品に固有の契約条項および特定のリスクに基づいて選択される。評価モデルには、デリバティブの条件、観測可能な市場価格、金銭の時間的価値、信用スプレッド、イールド・カーブ、ボラティリティの測定を含む（ただし、これらに限られない。）さまざまなインプットが必要である。ある種のスワップのように、流動性のある市場で取引される店頭デリバティブについては、一般的にモデルのインプットを検証・観察することができ、またモデルの選択は投資運用会社による重要な判断を必要としない。また、これらのモデル評価は、取引の相手方または独立の当事者によって提示された相場価格と比較することによって検証される。ファンドは、店頭オプション、ワラントおよび差金決済取引を行う。これらの金融商品への重要なインプットは、一般的に市場で観察可能なインプットによって確認できるため、これらの金融商品は、通常、公正価値階層の第2段階に分類される。これらの商品の中には、頻繁に取引されず、そのため価格形成の透明性がほとんどないかまたは全くないこと、または評価モデルへの重要なインプットの最低レベルが容易に観察できないものがあることから、公正価値階層の第3段階に分類されるものもある。

ファンドの機能通貨は米ドルであるが、ファンド受益証券の一部は円建てである。円建（ヘッジあり）クラス受益証券については、外貨建の受益証券の純資産価額の変動を最小限に抑えるため、ファンドは管理事務代行会社の関連会社と先渡為替取引を締結する。先渡為替取引の公正価値は、個々の取引についての価格を算出するため、入手可能なさまざまな先渡通貨決済についての独立した仲値およびそれらの決済日の間の補間的な価額を入手することにより決定される。これらの取引は、通常、公正価値階層の第2段階に分類される。

階層別内訳

以下の表は、2026年6月30日現在の階層ごとの金融商品の公正価値を示している。

	第1段階 (米ドル)	第2段階 (米ドル)	第3段階 ¹ (米ドル)	合計
資産				
投資有価証券：				
普通株式	283,133,181	9,095,516	54,691	292,283,388
非上場株式	—	2,057,723	38,810	2,096,533
投資有価証券合計	283,133,181	11,153,239	93,501	294,379,921
デリバティブ取引：				
上場オプション				
およびワラント	297,102	—	—	297,102
店頭取引オプション				
およびワラント	—	160	—	160
差金決済取引	—	4,493,709	—	4,493,709
デリバティブ取引合計	297,102	4,493,869	—	4,790,971
資産合計	283,430,283	15,647,108	93,501	299,170,892

負債

売り渡し有価証券（未買戻し）：

普通株式	95,415,213	—	—	95,415,213
上場投資信託	873,997	—	—	873,997
売り渡し有価証券 （未買戻し）合計	96,289,210	—	—	96,289,210
デリバティブ取引：				
先渡し為替取引	—	122,438	—	122,438
差金決済取引	—	2,696,918	—	2,696,918
デリバティブ取引合計	—	2,819,356	—	2,819,356
負債合計	96,289,210	2,819,356	—	99,108,566

1 第3段階の投資は、ファンドにおいて重要とみなされなかった。

金融商品に関するより詳細な情報については、要約投資有価証券明細表を参照のこと。上表の差金決済取引の残高は、取引先との相殺前の階層ごとの総額を基準として報告している。デリバティブ・ネットティングに関する詳細は注記6を参照のこと。

現金および現金等価物

現金は、管理事務代行会社の関連会社で保有されている資金で構成されている。ファンドは、当該勘定で損失を被ったことはなく、当該勘定で重大な信用リスクの影響を受けているとは考えていない。現金等価物には、既知の金額の現金へ容易に換金可能であり、当初の満期が3か月以内であり、十分な信用の質がある流動性の高い短期投資が含まれる。現金等価物は、投資目的ではなく、短期的な流動性要件を満たすために保有されている。2026年6月30日現在、ファンドは現金等価物を保有していない。2026年6月30日現在、ファンドは制限付現金および制限付現金等価物を保有していない。

証券業者からの未収金および証券業者への未払金

証券業者からの未収金および証券業者への未払金は、未収・未払手数料、未決済の受取債権および支払債務の純額、外貨残高、現金、外貨、証拠金残高およびかかる証券業者で保有する担保に関する正味未実現損益を含む。ファンドは、同一のマスター・ネットティング契約のもとで同一の取引相手方との間で実行される正味デリバティブ・ポジションに関して認識される公正価値と、現金担保受取債権および支払債務に対して認識される公正価値の金額を相殺しないことを選択した。証拠金残高は、ファンドの有価証券の一部と証券業者が保有する現金残高によって担保されている。証拠金の借方残高に対して、ファンドは、所定の指標金利とスプレッドに基づく変動金利を負担する。特定の有価証券への投資は、一定の制限のもと、証券業者が有価証券を売却または再提供することができる条件で証券業者に差し入れられている。売却された有価証券に関連する証券業者の現金および有価証券のうち、まだ購入されていないものについては、その証券が購入されるまで一部制限される。

以下の表は、貸借対照表における証券業者からの未収金および証券業者への未払金の内訳を示している。

	証券業者からの未収金 (米ドル)	証券業者への未払金 (米ドル)
未決済取引	—	(2,407,502)
差入担保現金	20,226,993	—
証券業者からの未収金／ (証券業者への未払い金) 純額	53,770,416	(83,142,047)
合計	73,997,409	(85,549,549)

税金

現在、ケイマン諸島の政府によって課せられているインカム・ゲイン税またはキャピタル・ゲイン税はない。ファンドが支払う税金は、一定の投資収益に適用される源泉徴収税と、特定の管轄区域における

キャピタル・ゲイン税のみである。2025年12月31日から2026年6月30日までの期間について、本財務書類にその他の税負債または税費用は計上されていない。

ASC第740号「法人税」は、財務書類において不確実な法人税の取扱いをどのように認識、測定、表示および開示すべきかを規定している。ファンドは、ファンドの確定申告作成にあたり実施されるまたは実施予定の法人税の取扱いについて、適切な税務当局により法人税の取扱いが「どちらかといえば」肯定されるかどうか決めるために評価を行った。すべての重要な税務管轄地域および調査の対象となるオープン・タックス・イヤーについてのこうした分析に基づき、重要な法人税の取扱いはすべて、「どちらかといえば」の基準を満たすとされた。したがって、利息または制裁金を含むいかなる追加の税金費用も2025年12月31日から2026年6月30日までの期間については計上されなかった。ファンドが利息および制裁金を計上する必要がある場合には、それらは損益計算書の支払利息およびその他費用にそれぞれ含まれる。

一般的に、ファンドが事業を行う管轄地域の税務当局は、確定申告が行われた日または証券取引が発生した日から各期間内に、確定申告または証券取引の調査を開始することができる。よって、特定の確定申告または証券取引は、引き続き調査の対象である。

外貨換算

ファンドの機能通貨は米ドルである。米ドル以外の通貨建の資産および負債は、独立の値付機関により報告される為替レートの仲値で米ドルに換算される。米ドル以外の通貨建の投資有価証券の購入および売却ならびに収益および費用は、当該取引日の為替レートでそれぞれ換算されている。当該換算から生じる損益は、損益計算書の実現および未実現損益に含まれる。

3. 報酬

管理報酬

英文目論見書に定義されるとおり、投資運用会社には管理報酬が毎月後払いで支払われる。管理報酬は、買戻しおよび成功報酬に先立ち、ファンドの純資産価額の年率1.10パーセントで計算される各暦日現在で発生する。投資運用会社の関連会社が保有する受益証券は、管理報酬を一切負担しない。

成功報酬

英文目論見書に定義されるとおり、投資運用会社は、円建（ヘッジなし）クラス受益証券、円建（ヘッジあり）クラス受益証券および米ドル建クラス受益証券に関する新規利益の15パーセントに相当する月次成功報酬を得る。成功報酬は各営業日に発生し、各暦月の最終営業日および受益証券の月内の買戻しまたは譲渡時に支払われる。成功報酬は、該当する受益証券のクラスが表示されている通貨で計算され、報告される。円建（ヘッジなし）クラス受益証券および円建（ヘッジあり）クラス受益証券に関しては、各成功報酬は、かかる成功報酬を計算する対象期間におけるファンドの米ドル建て資産に関する為替レートの変動による当該受益証券の純資産価額への影響を一切考慮せずに計算される。さらに、円建（ヘッジあり）クラス受益証券に関しては、成功報酬は、為替ヘッジに関する費用、利益または損失を考慮に入れずに計算される。投資運用会社の関連会社が保有する受益証券は、いかなる成功報酬も負わない。

4. 関連当事者

キャンター・フィッツジェラルド・インベストメント・アドバイザーズ・エルピー（以下「キャンター・フィッツジェラルド」という。）は、投資運用会社の関連会社である。2025年12月31日から2026年6月30日までの期間において、ファンドには、キャンター・フィッツジェラルドとの投資取引に係る手数料およびその他手数料8,925米ドルが発生した。

一定の委託売買契約では、投資運用会社およびその関連会社が、ファンドおよびその他の関連ファンドから支払われる仲介手数料に関連するソフトダラー・クレジットを受け取ることが定めている。当該クレジットは、投資運用会社が、提供されるであろう調査および関連サービスのために使用することができ、証券業者に対して支払われる。ソフトダラー・クレジットの使用によって投資運用会社が取得した調査

サービスは、ファンドまたは投資運用会社が管理するその他のファンドの利益のために利用することができる。

カーン・グローバル・ファンド・マネージャーズ（アイルランド）リミテッドは、管理会社としての役割を通じてファンドに対して重要な影響力を行使することができるため、ファンドの関連当事者とみなされる。2025年12月31日から2026年6月30日までの期間において、ファンドには、28,597米ドルの手数料が発生し、そのうち5,027米ドルが未払であり、未払費用およびその他の負債に含まれている。

投資運用会社に対する債務は、未払管理報酬および未払成功報酬である。

5. リスク管理

ファンドは、その投資およびデリバティブ金融商品の価値変動を伴う市場リスクならびに取引相手方が契約不履行に陥った場合の評価損から生じる信用リスクの影響を受ける。投資運用会社は、ファンドの市場リスクおよび信用リスクの管理および監視において積極的な役割を果たし、正式な管理手続きを定めており、これらは継続的にレビューされる。

投資運用会社は、投資運用会社およびその関連会社全体に渡る異なる分野の上級職員で構成される投資リスク委員会を選任している。投資リスク委員会は定期的に開催され、リスク・マネージャーおよびリスク・コントロールによって実施された分析に基づいて、市場リスクおよび信用リスクに対するファンドの潜在的なエクスポージャーを検討する。

市場リスク

投資運用会社は、個別ポジションおよびファンドの総額ポートフォリオのリスクパラメーターおよび予想ボラティリティを監視する。さらに、投資運用会社は、各投資のリスクおよび利点の特徴を定期的に評価したうえで、選択的かつ動的にポジションの規模設定を行い、ポートフォリオのリスクを制御することを目指す。定期的な値洗いポートフォリオのモニタリングは、投資運用会社が投資を監視するのに役立つ。投資運用会社はまた、システミック・ポートフォリオ・リスク、および個々のポジション固有のリスクを特定し、ヘッジするために独自の統計的モデルを開発し、使用している。投資運用会社は、一般的に、認識される高付加価値のリスク・エクスポージャーに帰属するファンドのリターンの割合を高めることを目的として、一定のポートフォリオ・リスクのヘッジに努めているが、ファンドのポジションに内在するすべての市場リスクまたはその他のリスクのヘッジを試みるものではない。

売り渡し有価証券（未買戻し）は、特定の金融商品を契約した価格で引き渡すというファンドの債務を表し、その結果、市場で金融商品を時価で購入するコミットメントを生じる。したがって、売り渡し有価証券（未買戻し）の売却を満たすファンドの最終的な債務は、貸借対照表で認識される金額を超えることがある。

例えば、渡航制限、閉鎖された国境、検疫、サプライチェーンの中断、消費者需要の低下、保護主義貿易政策の増加、世界経済の成長の鈍化、貿易紛争のリスクおよび一部の国際貿易協定の変更の可能性など、地域的および全世界的な感染症の拡大に関連するリスクは、当期中、ファンドが保有する投資に影響を及ぼしており、今後においても現時点では予見できない方法で多くの国の経済に引き続き影響を及ぼし、ファンドが投資する市場に悪影響を及ぼす可能性がある。

信用リスク

ファンドのポジションは、現金、証券業者からの未収金およびデリバティブ資産を含むすべて、証券業者、取引相手方およびその他の金融機関に保有されている。これらの当事者が債務を履行できない場合、ファンドは信用リスクを負う。ファンドがこれらの企業と取引関係を結んだ結果、ファンドは一定の証券業者に信用リスクを著しく集中させる可能性がある。ファンドがデリバティブまたは合成商品（CFD）に投資する限度において、あるいはそれが店頭取引に影響する範囲において、ファンドは、取引相手方に関する信用リスクを負い、決済不履行のリスクも負うことがある。投資運用会社は、このリスクを最小限に抑えるために、日次の証拠金モニタリングおよび管理手順を採用し、エクスポージャーレベルを監視している。投資運用会社は、複数の事業体と取引を行い、より高い信用格付けの取引相手方に取引量を割り当てることにより、トレーディング活動に付随する信用リスクの分散を図っているが、その努力が成功する保証はない。さらに、投資運用会社は、柔軟性を維持するために、可能な場合には複数の取引相手方にわたって活動を維持しようとする。投資運用会社の目標は、営業リスク、取引相手方信用リスク、取引相手方決済リスクおよび金融リスクのバランスをとることである。さらに、取引相手方の信用リスクを軽減するためのマスター・ネットリング取引の使用に関する詳細については、注記6を参照のこと。

このような関係を日々監視すること以外にも、これらの関係はさまざまな契約によって支配されている。一般的に、これらの契約は、店頭契約に関する国際スワップデリバティブ協会（以下「ISDA」とい

う。）の契約のような業界標準の契約である。これらの契約は、各当事者の基本的な権利、責任および義務を定めたものである。これらの契約には、金融取引条件ならびに解約および債務不履行時の条項に関する情報も含まれている。ファンドの取引戦略は、これらの契約の存在に依拠している。ファンドの契約相手方は、通常、個別の取引または契約全体を終了させることができる複数の特定事象を有している。これらの事象は一般的に、特定期間における運用資産の減少または一定の基準値を下回るパフォーマンスに最も関連している。万一、「トリガーイベント」が発生した場合、取引相手方は個々の取引または契約全体を終了させる権利を有しており、ファンドのポートフォリオに重大な影響を及ぼすことがある。ファンドは、2025年12月31日から2026年6月30日までの期間について、いかなるトリガーイベントの発生も認識していない。特定のスワップ契約には、追加の担保を差し入れるか、特定の信用リスク関連事象が発生した時点で直ちに負債残高を決済することをファンドに要求する条項が含まれている。

ファンドは、転換社債、社債および国債に投資する場合がある。そのような投資が売却または満期になるまで、ファンドは、債券の期日到来時に発行体が債務を履行するかどうかに関連する信用リスクの影響を受ける。

為替リスク

ファンドは、資産の一部を米ドル以外の通貨または米ドル以外の通貨建ての金融商品に投資することがあり、その価格は米ドル以外の通貨を参照して決定される。しかし、ファンドは、有価証券およびその他の資産を米ドルで評価している。ファンドは通常、外貨エクスポージャーの全部または一部をヘッジすることを目指している。ファンドの投資がヘッジされていない場合、ファンドの資産の価値は、米ドルの為替相場ならびに様々な地域市場および通貨におけるファンドの投資の価格変化に伴って変動する。

6. デリバティブ取引

ファンドは通常の業務において、トレーディング目的でデリバティブ取引を行っている。デリバティブは、取引所取引または店頭取引のいずれかである。取引所で取引されるデリバティブは、規制された取引所で取引される標準的な契約である。店頭取引は、取引相手方との間で締結される特定の契約である。店頭契約と取引所取引契約に関連するリスクの主な相違点は、信用リスクと流動性リスクである。取引所取引の契約については、取引所や清算機関の役割により信用リスクは限定的である。店頭取引契約に係る取引相手方信用リスクによるファンドの最大損失リスクは、受領した担保または支払った担保を差し引いた未実現利益金額に、未決済の約定金額を加えた金額に限られる。2025年12月31日から2026年6月30日までの期間におけるデリバティブ取引には、先渡為替取引、オプション取引、ワラントおよびスワップ取引が含まれている。これらのデリバティブ取引の詳細は、次のとおりである。

先渡取引

ファンドは、投資目的を遂行する通常の過程において、為替リスクを負う。ファンドは、外国通貨の価値の変動に対するエクスポージャーを得るため、またはその変動に対するヘッジのため、またはファンドの機能通貨とファンドの円建（ヘッジあり）クラス受益証券の表示通貨との間での外国通貨の価値の変動をヘッジするために、店頭先渡取引を利用することがある。先渡取引とは、将来の定められた日に、定められた価格で通貨を購入または売却することに二当事者が同意する現物市場取引である。このような契約を締結する際、ファンドは為替相場が予想外に動くリスクを負うが、その場合、ファンドは先渡取引から予定される利益を達成できず、損失を被る可能性がある。先渡取引は、規制されていない市場で取引されており、典型的には現金決済によって清算される。

オプションおよびワラント

ファンドは、通常の投資目的の遂行において、株価リスク、金利リスクおよび為替リスクの影響を受ける。ファンドは、株式、金利または外貨の価値の変動に対するエクスポージャーを得るため、またはヘッジするために、取引所もしくは店頭オプションまたは取引所もしくは店頭ワラントを使用することができる。ワラントを含むオプションとは、プレミアム支払のために、オプションの売主から、またはオプションの売主に対して、所定の期限内に、または所定の期日に、所定の価格で金融商品を購入または売却する権利を保有者に付与する契約のことである。ファンドによって締結されたオプションは、取引相手方に信用リスクを生じさせるものではない。なぜなら、オプションはファンドに債務を負わせるものであり、取引相手方には履行する債務がないからである。ファンドが売却したオプションは、ファンドの債務の充足度が貸借対照表で認識される金額を上回る可能性があるため、オフバランスシート・リスクの対象となる。オプションおよびワラントは、通常、売却、行使または満了によって清算される。

スワップ

ファンドは、投資目的を遂行する通常の過程において、株価リスクの影響を受ける。ある場合には、ファンドは株価エクスポージャーを得るため、または株価リスクをヘッジするためにスワップ契約を結ぶことがある。スワップとは、CFDを含むもので、原株式の金額に基づいてキャッシュ・フローを交換することを二当事者間が合意する契約である。スワップは規制のない市場で取引され、清算されるか満期まで保有される。契約金額または想定元本ではなく、未実現損益は、将来の近似キャッシュ・フローを表している。ファンドは、調達額の支払いまたは受領に対し、合意された原株式数に基づいて株式リターンを受領または支払うことを選択することができる。スワップは、原株式の価格変動と発生済の資金額に基づいて時価評価され、変動がある場合には、その変動は、デリバティブ取引および為替に係る未実現評価損益の純変動額として損益計算書に計上される。スワップのリスクには、契約の価値またはキャッシュ・フローに影響を与える市況の変動、ならびに取引相手方の契約に基づく債務の履行不能が含まれる。

下記の表は、2026年6月30日現在のファンド保有のデリバティブ取引について、2025年12月31日から2026年6月30日までの期間の主なリスク・エクスポージャー、貸借対照表上の表示および四半期ごとの平均取引レベル別の内訳である。下表の数値は、取引相手方のネットティングおよびデリバティブ取引に基づき受領したまたは担保として計上された現金の影響を除いているため、ファンドのネット・エクスポージャーを表すものではない。

主なリスク エクスポージャー	デリバティブ資産			デリバティブ負債		
	デリバティブ 公正価値 (米ドル)	四半期の 平均想定元本 ² (米ドル)	四半期の 平均契約数 ³	デリバティブ 公正価値 (米ドル)	四半期の 平均想定元本 ² (米ドル)	四半期の 平均契約数 ³
株式	4,790,971	3,396,204	834,907	2,696,918	2,948,561	—
為替	— ¹	—	—	122,438	24,965,265	—
デリバティブ 契約合計	4,790,971			2,819,356		

- 1 2026年6月30日現在、未決済のデリバティブ取引はない。
2 数値は、先渡為替取引およびスワップの平均想定元本の残高を反映している。
3 数値は、オプションおよびワラントの平均契約株式同等物残高を反映している。

以下の表は、2025年12月31日から2026年6月30日までの期間の損益計算書上の主なリスク・エクスポージャー別および表示別のデリバティブ活動に関連するファンドの損益を示したものである。これらの損益は、経済的にヘッジする目的でデリバティブ取引が実行された可能性があり、したがって、デリバティブ取引に係る一定の損益が、有価証券に起因する一定の損益を相殺する可能性があるという文脈で考慮されなければならない。

主なリスク・ エクスポージャー	デリバティブ取引 および為替に係る 実現損失純額 (米ドル)	デリバティブ取引および 為替に係る未実現評価 損益の純変動額 (米ドル)
株式	(1,252,407)	1,226,472
為替	(873,940)	(99,200)
合計	(2,126,347)	1,127,272

以下の表は、デリバティブ取引の主な商品種類別の公正価値を総額で示したものである。公正価値の総額は、取引相手方のネットティングと担保の両方の影響を除外しているため、ファンドのエクスポージャーを示すものではない。下表はまた、カウンターパーティ・ネットティングによる貸借対照表上の相殺額と、デリバティブの価値まで反映された執行可能な信用補完契約に基づいて差し入れられ受領した現金および有価証券担保額も示している。

	認識された デリバティブ 総額 (米ドル)	貸借対照表上 相殺された 総額 (米ドル)	貸借対照表に 表示された デリバティブ 純額 (米ドル)	貸借対照表上 相殺されない 金融商品 (米ドル)	(受取) 差入 担保 [*] (米ドル)	純額 (米ドル)
デリバティブ資産						
上場オプション およびワラント	—	—	297,102	297,102	—	297,102
店頭取引オプション およびワラント	—	—	160	160	—	160
差金決済取引	4,493,709	(2,696,918)	1,796,791	—	—	1,796,791
合計	4,493,709	(2,696,918)	2,094,053	297,262	—	2,094,053
デリバティブ負債						
先渡為替取引	(122,438)	—	(122,438)	—	122,438	—
差金決済取引	(2,696,918)	2,696,918	—	—	—	—
合計	(2,819,356)	2,696,918	(122,438)	—	122,438	—

- 1 差し入れられた担保は、取引相手方ごとに関連するデリバティブ負債の公正価値まで反映される。デリバティブ契約の想定エクスポージャーからデリバティブ資産の公正価値を控除した金額を担保として計上している。2026年6月30日現在、デリバティブ契約のために差し入れられた現金担保の総額は20,226,993米ドルであり、これは、取引相手方ごとの総計で貸借対照表上の証券業者からの未収金に含まれている。

7. 財務保証

ファンドは、さまざまな損失補償を含む契約を締結する。これらの取り決めによりファンドが影響を受ける最大額は不明である。しかしながら、ファンドは、これまでこれらの契約による請求または損失を被っておらず、損失のリスクは少ないと予測している。

8. 受益証券

ファンドは、米ドル建クラス受益証券、円建（ヘッジあり）クラス受益証券および円建（ヘッジなし）クラス受益証券の3つの個別のクラスの受益証券を発行している。あるクラスの受益証券に関連して生じるファンドの債務は、当該不可分の資産から充当されることになる。受託会社は、為替ヘッジのすべての損益を円建（ヘッジあり）クラス受益証券に帰属させ、ファンドの他の資産および負債も、1つまたは複数の特定の受益証券のクラスに帰属させることができる。

受益証券は、金融商品取引法第2条第3項第1号に基づく募集として、日本国内で公募されている。

受益証券は毎月、暦月の最初の営業日および受託会社が随時決定するその他の日に発行される。円建（ヘッジなし）クラス受益証券および円建（ヘッジあり）クラス受益証券は、当初、受益証券1口当たり1万円の申込価格で募集され、米ドル建クラス受益証券は、当初、受益証券1口当たり100米ドルの申込価格で募集される。当初募集の後、受益証券は、引き続き、実勢の受益証券1口当たり純資産価格で継続募集される。ファンドは現在、円建（ヘッジなし）クラス受益証券、円建（ヘッジあり）クラス受益証券および米ドル建クラス受益証券の単独のシリーズを提供しているが、投資運用会社は、将来、円建（ヘッジなし）クラス受益証券、円建（ヘッジあり）クラス受益証券および米ドル建クラス受益証券の追加シリーズの発行を決定することができる。ファンドにおける受益証券の当初募集の最低申込数は、特定の日本円（または該当する場合、米ドル）の金額の募集に関して、（i）1,000万円（もしくはその米ドル相当額）、または特定の受益証券口数による申込みに関して、（ii）1,000口とする。

ファンドはまた、投資運用会社の関連会社に対して、米ドル建ての受益証券クラス（米ドル建（マネジメント）クラス受益証券）を提供する。当該受益証券は、管理報酬または成功報酬を負わない。ファンドが取引および投資業務を開始した後に追加受益証券が発行されるため、投資運用会社の関連会社に発行される受益証券は、およそドル・ベースで買戻されるものと予想される。しかしながら、当該関連会社は、法令により、ファンド設立後1年の時点で、ファンドの発行済受益証券の価額の3%を超えないようにファンドへの投資を減らす必要があることがある。2026年6月30日現在、米ドル建（マネジメント）クラスの発行済受益証券は存在しない。

一般的に、受益証券保有者は、5営業日前に管理事務代行会社書面で通知することにより、暦月の最初の営業日をもって、受益証券の一部または全部の買戻しを請求する権利を有することになる。

2025年12月31日から2026年6月30日までの期間の受益証券取引は、以下の通りである。

	2025年12月31日		2026年6月30日	
	現在の 発行済受益証券 口数	追加の 受益証券の 発行	受益証券の 買戻し	現在の 発行済受益証券 口数
円建（ヘッジなし）クラス	814,847	8,400	(69,130)	754,117
円建（ヘッジあり）クラス	369,792	—	(29,350)	340,442
米ドル建クラス	460,894	54,350	(24,642)	490,602

9. 財務ハイライト

以下は、2025年12月31日から2026年6月30日までの期間における受益証券1口当たりの情報、トータル・リターンおよび平均純資産額に対する割合である。

	円建（ヘッジなし） クラス （日本円）	円建（ヘッジあり） クラス （日本円）	米ドル建 クラス （米ドル）
受益証券1口当たりの運用実績			
期首現在純資産価格	19,643	11,196	135.31
運用からの利益（損失）：			
投資純損失	(302)	(170)	(2.03)
投資有価証券、デリバティブ取引 および為替に係る純利益	1,654	299	5.87
運用からの利益（損失）合計	1,352	129	3.84
期末現在純資産価格	20,995	11,325	139.15
トータル・リターン			
成功報酬控除前トータル・リターン	7.39 %	1.66 %	3.35 %
成功報酬	(0.51)	(0.51)	(0.51)
成功報酬控除後トータル・リターン	6.88 %	1.15 %	2.84 %
平均純資産額に対する割合			
成功報酬以外の費用	3.96 %	3.96 %	3.96 %
成功報酬	0.51	0.51	0.51
費用合計	4.47 %	4.47 %	4.47 %
投資純損失 ¹	(1.51)%	(1.50)%	(1.49)%

1 計算には成功報酬の影響が含まれる。

財務ハイライトは、各クラス受益証券全体として計算したものである。各投資者の利回りおよび収益比率は、資本取引の時期により上記とは異なることがある。

10. 後発事象

投資運用会社は、財務書類が公表可能になった日付である2026年9月30日までのファンドの財務書類に存在する後発事象の可能性について評価し、財務書類の修正または開示についての認識される／認識されない後発事象はないと判断した。

（２）【投資有価証券明細表等】

グローバル・M & Aオポチュニティ・ファンド

要約投資有価証券明細表（未監査）

（米ドルで表示）

2026年6月30日現在

銘柄	株数	公正価額 (米ドル)	純資産 比率 (%)
投資有価証券			
普通株式			
米州：			
通信業			
Chart Industries, Inc.	202,509	42,312,230	22.34
Electronic Arts Inc.	77,850	15,962,364	8.43
Liberty Broadband Corporation	308,793	10,270,455	5.42
Warner Bros. Discovery, Inc.	435,819	11,618,935	6.13
その他		18,332,519	9.69
通信業合計		98,496,503	52.01
一般消費財・サービス			
TopBuild Corp.	31,779	13,522,600	7.14
その他		3,201,335	1.69
一般消費財・サービス合計		16,723,935	8.83
生活必需品			
Kenvue Inc.	722,317	13,803,478	7.29
エネルギー		8,574,859	4.53
金融		52,474,081	27.71
ヘルスケア			
Penumbra, Inc.	37,754	11,920,826	6.29
その他		15,065,373	7.96
ヘルスケア合計		26,986,199	14.25
資本財・サービス			
Norfolk Southern Corporation	89,800	28,250,182	14.92
その他		7,963,902	4.20
資本財・サービス合計		36,214,084	19.12
情報技術			
Qorvo, Inc.	152,182	14,194,015	7.49
その他		6,223,009	3.29
情報技術合計		20,417,024	10.78
不動産		2,140,146	1.13
米州合計（取得原価：285,068,988米ドル）		275,830,309	145.65

銘柄	株数	公正価額 (米ドル)	純資産 比率 (%)
投資有価証券（承前）			
普通株式（承前）			
アジア：			
金融		347,295	0.18
資本財・サービス		720,025	0.38
アジア合計（取得原価：941,980米ドル）		1,067,320	0.56
欧州：			
通信業		292,336	0.15
生活必需品		1,131,695	0.60
金融			
Industrivärden AB	114,940	6,439,199	3.40
その他		720,287	0.38
金融合計		7,159,486	3.78
資本財・サービス		5,157,391	2.72
素材		1,644,851	0.87
欧州合計（取得原価：11,478,311米ドル）		15,385,759	8.12
普通株式合計（取得原価：297,489,279米ドル）		292,283,388	154.33
非上場株式			
米州：			
一般消費財・サービス		1,367,188	0.72
金融		695,844	0.36
米州合計（取得原価：7,007,904米ドル）		2,063,032	1.08
欧州：			
資本財・サービス（取得原価：0米ドル）		33,501	0.02
非上場株式合計（取得原価：7,007,904米ドル）		2,096,533	1.10
投資有価証券合計			
（取得原価：304,497,183米ドル）		294,379,921	155.43

銘柄	株数	公正価額 (米ドル)	純資産 比率 (%)
売り渡し有価証券（未買戻し）			
普通株式			
米州：			
通信業			
Charter Communications, Inc.	72,870	10,362,843	5.47
その他		4,579,400	2.42
通信業合計		14,942,243	7.89
一般消費財・サービス		180,528	0.10
生活必需品			
Kimberly-Clark Corporation	105,663	11,598,628	6.12
エネルギー		8,799,286	4.65
ヘルスケア		1,578,136	0.83
資本財・サービス			
Union Pacific Corporation	89,799	24,425,328	12.90
その他		2,933,486	1.55
資本財・サービス合計		27,358,814	14.45
情報技術			
Skyworks Solutions, Inc.	146,096	9,905,309	5.23
その他		5,608,397	2.96
情報技術合計		15,513,706	8.19
不動産		1,726,294	0.91
米州合計（売値：90,253,740米ドル）		81,697,635	43.14
欧州：			
通信業		302,169	0.15
生活必需品		1,043,065	0.55
金融		6,302,787	3.33
資本財・サービス		4,388,531	2.32
素材		1,644,093	0.87
不動産		36,933	0.02
欧州合計（売値：9,808,102米ドル）		13,717,578	7.24
普通株式合計（売値：100,061,842米ドル）		95,415,213	50.38
上場投資信託			
米州：			
金融		286,975	0.15
インデックス		587,022	0.31
上場投資信託合計（売値：655,584米ドル）		873,997	0.46
米州合計（売値：655,584米ドル）		873,997	0.46
売り渡し有価証券（未買戻し）合計 （売値：100,717,426米ドル）		96,289,210	50.84

銘柄	公正価額 (米ドル)	純資産 比率 (%)
デリバティブ取引		
先渡取引		
米ドル売り先渡為替取引（純額、売建）	(122,438)	(0.06)
オプションおよびワラント		
上場オプションおよびワラントーロング：		
米州：		
生活必需品	509	0.00
金融	269,998	0.14
ヘルスケア	3,648	0.00
資本財・サービス	2,923	0.00
情報技術	474	0.00
素材	25	0.00
不動産	6,267	0.00
米州合計（取得原価：17,833米ドル）	283,844	0.14
アジア：		
金融（取得原価：0米ドル）	3,075	0.00
欧州：		
金融（取得原価：0米ドル）	10,183	0.01
上場オプションおよびワラントーロング合計 （取得原価：17,833米ドル）	297,102	0.15
店頭取引オプションおよびワラントーロング：		
米州：		
金融	102	0.00
資本財・サービス	58	0.00
米州合計（取得原価：25,376米ドル）	160	0.00
店頭取引オプションおよびワラントーロング合計 （取得原価：25,376米ドル）	160	0.00
スワップ		
差金決済取引ーロング：		
米州：		
エネルギー	(183,453)	(0.10)
金融	176,839	0.09
素材	(673,177)	(0.35)
不動産	(4,099)	(0.00)
公益事業	(29,714)	(0.02)
米州合計	(713,604)	(0.38)
アジア：		
資本財・サービス	(4,315)	(0.00)
素材	(8,373)	(0.00)
アジア合計	(12,688)	(0.00)

銘柄	公正価額 (米ドル)	純資産 比率 (%)
デリバティブ取引		
（オプションおよびワラントを除く）（承前）		
スワップ（承前）		
差金決済取引－ロング（承前）：		
欧州：		
通信業	312,856	0.17
一般消費財・サービス	(16,347)	(0.01)
エネルギー	301,501	0.16
金融	105,957	0.06
ヘルスケア	(20,005)	(0.01)
資本財・サービス	11,204	0.01
公益事業	(12,199)	(0.01)
欧州合計	682,967	0.37
差金決済取引合計－ロング合計	(43,325)	(0.01)
差金決済取引－ショート：		
米州：		
エネルギー	(30,722)	(0.02)
インデックス	90,194	0.06
公益事業	28,268	0.01
米州合計	87,740	0.05
アジア：		
素材	(11,417)	(0.01)
欧州：		
一般消費財・サービス	19,871	0.01
エネルギー	(30,661)	(0.02)
金融	(446,201)	(0.24)
ヘルスケア	56,491	0.03
素材	2,164,293	1.14
欧州合計	1,763,793	0.92
差金決済取引合計－ショート合計	1,840,116	0.96
スワップ純額	1,796,791	0.95
デリバティブ取引合計		
（取得原価純額：43,209米ドル）	1,971,615	1.04

デリバティブ取引は、ASC815「デリバティブおよびヘッジ」に従い、取引相手方によるネッティング前の総額で反映されている。

注記を参照のこと。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

2026年６月末日現在、管理会社の授權資本金は10,000,000ユーロ（約18億5,120万円）であり、払込済株式資本金は1,575,100ユーロ（約２億9,158万円）である。なお、管理会社は、１株当たり１ユーロの株式1,575,100株を発行済である。過去５年間、資本の額の増減はない。

（注）ユーロの円換算は、便宜上、2026年７月末日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝185.12円）による。以下、別段の記載がない限り同じ。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、投資ビークルに対するファンド管理業務を提供する事業に従事している。2026年６月末日現在、管理会社の運用資産は約247,305,144,145ユーロ（約45兆7,811億円）となっている。

2026年６月末日現在、管理会社は246本の投資ビークル（985のサブ・ファンド）を管理している。管理会社が管理している投資ビークルの内訳は以下の通りである。

国別	種類別	投資ビークル数	サブ・ファンド数
ルクセンブルグ籍	契約型・クローズドエンド型投資信託	7	8
	会社型・クローズドエンド型投資信託	2	2
米国籍	契約型・クローズドエンド型投資信託	1	1
ガーンジー籍	契約型・オープンエンド型投資信託	1	1
ケイマン籍	契約型・オープンエンド型投資信託	1	1
アイルランド籍	契約型・オープンエンド型投資信託	34	176
	会社型・オープンエンド型投資信託	126	640
	契約型・クローズドエンド型投資信託	34	42
	会社型・クローズドエンド型投資信託	40	114
合計		246	985

（３）【その他】

半期報告書提出前６か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えることが予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の直近事業年度の日本語の財務書類は、英国およびアイルランドにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤングから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. 管理会社の原文の財務書類は、ユーロで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について、2026年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝185.12円）を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

カーン・グローバル・ファンド・マネージャーズ（アイルランド）リミテッド

財政状態計算書

2026年３月31日現在

		2026年		2025年	
	注記	ユーロ	千円	ユーロ	千円
固定資産					
無形資産	12	8,863,270	1,640,769	10,192,760	1,886,884
金融資産	13	28,968,788	5,362,702	24,594,318	4,552,900
		37,832,058	7,003,471	34,787,078	6,439,784
流動資産					
債権：１年以内に期限到来	14	19,155,337	3,546,036	23,886,837	4,421,931
現金および現金等価物	15	37,302,183	6,905,380	31,368,993	5,807,028
		56,457,520	10,451,416	55,255,830	10,228,959
債務：１年以内に期限到来	16	(8,872,041)	(1,642,392)	(24,262,121)	(4,491,404)
純流動資産		47,585,479	8,809,024	30,993,709	5,737,555
流動負債控除後資産合計		85,417,537	15,812,494	65,780,787	12,177,339
純資産		85,417,537	15,812,494	65,780,787	12,177,339
資本金および準備金					
資本として表示される 払込請求済株式資本	19	1,575,100	291,583	1,575,100	291,583
その他の準備金	20	53,790,000	9,957,605	38,790,000	7,180,805
損益勘定	20	30,052,437	5,563,307	25,415,687	4,704,952
株式資本合計		85,417,537	15,812,494	65,780,787	12,177,339

本財務書類は、取締役会により承認され、発行を許可された。

[署名]	[署名]
取締役	取締役

2026年６月26日

13ページから29ページ（訳注：原文のページ）の注記は、本財務書類の一部である。

（２）【損益の状況】

カーン・グローバル・ファンド・マネージャーズ（アイルランド）リミテッド
包括利益計算書
2026年３月31日終了年度

	注記	2026年		2025年	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
取引高	4	33,960,685	6,286,802	30,557,488	5,656,802
粗利益		33,960,685	6,286,802	30,557,488	5,656,802
管理事務費用		(30,003,744)	(5,554,293)	(25,595,861)	(4,738,306)
営業利益	5	3,956,941	732,509	4,961,627	918,496
グループ会社の株式からの収益	11	17,000,000	3,147,040	19,000,000	3,517,280
受取利息および類似収益	9	679,809	125,846	953,825	176,572
税引前利益		21,636,750	4,005,395	24,915,452	4,612,348
利益に係る税金	10	—	—	(313)	(58)
当期利益		21,636,750	4,005,395	24,915,139	4,612,291

2026年中、その他の包括利益はなかった（2025年：0ユーロ）。

13ページから29ページ（訳注：原文のページ）の注記は、本財務書類の一部である。

カーン・グローバル・ファンド・マネージャーズ（アイルランド）リミテッド

株主持分変動計算書

2026年3月31日終了年度

	払込請求済株式資本		その他の準備金		損益勘定		資本合計	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円	ユーロ	千円	ユーロ	千円
2025年4月1日現在	1,575,100	291,583	38,790,000	7,180,805	25,415,687	4,704,952	65,780,787	12,177,339
当期包括利益								
当期利益	—	—	—	—	21,636,750	4,005,395	21,636,750	4,005,395
当期包括利益合計	—	—	—	—	21,636,750	4,005,395	21,636,750	4,005,395
所有者拠出金および所有者配当金								
配当金：自己資本	—	—	—	—	(17,000,000)	(3,147,040)	(17,000,000)	(3,147,040)
資本拠出金	—	—	15,000,000	2,776,800	—	—	15,000,000	2,776,800
所有者との取引合計	—	—	15,000,000	2,776,800	(17,000,000)	(3,147,040)	(2,000,000)	(370,240)
2026年3月31日現在	1,575,100	291,583	53,790,000	9,957,605	30,052,437	5,563,307	85,417,537	15,812,494

13ページから29ページ（訳注：原文のページ）の注記は、本財務書類の一部である。

カーン・グローバル・ファンド・マネージャーズ（アイルランド）リミテッド

株主持分変動計算書

2025年3月31日終了年度

	払込請求済株式資本		その他の準備金		損益勘定		資本合計	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円	ユーロ	千円	ユーロ	千円
2024年4月1日現在	1,575,100	291,583	38,790,000	7,180,805	8,500,548	1,573,621	48,865,648	9,046,009
当期包括利益								
当期利益	—	—	—	—	24,915,139	4,612,291	24,915,139	4,612,291
当期包括利益合計	—	—	—	—	24,915,139	4,612,291	24,915,139	4,612,291
所有者拠出金および所有者配当金								
配当金：自己資本	—	—	—	—	(8,000,000)	(1,480,960)	(8,000,000)	(1,480,960)
所有者との取引合計	—	—	—	—	(8,000,000)	(1,480,960)	(8,000,000)	(1,480,960)
2025年3月31日現在	1,575,100	291,583	38,790,000	7,180,805	25,415,687	4,704,952	65,780,787	12,177,339

13ページから29ページ（訳注：原文のページ）の注記は、本財務書類の一部である。

カーン・グローバル・ファンド・マネージャーズ（アイルランド）リミテッド**財務書類に対する注記**

2026年3月31日終了年度

1. 一般情報

当社は、2003年11月27日にアイルランドで設立され、登録番号は377914である。

当社は、2011年欧州共同体（譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託）規則（改正済）（2011年法律第352号）に基づき、アイルランド中央銀行（以下「中央銀行」という。）からUCITS管理会社として行為することが認可されている。当社は、2013年欧州連合（オルタナティブ投資ファンド運用会社）規則に基づき、中央銀行からオルタナティブ投資ファンド運用会社として認可されている。

当社の直接の親会社は、アイルランドで設立された会社であるカーン・グローバル・ファイナンシャル・サービス・リミテッドである。最終の親会社は、アイルランドで設立された会社であるフィールドポート・ホールディングス・リミテッドである。各事業体の連結財務諸表は、www.cro.ieで閲覧可能である。

2. 会計方針**2.1 財務書類の作成の基礎**

本財務書類は、財務報告基準第102号「英国およびアイルランド共和国で適用される財務報告基準」および2014年会社法を含むアイルランドの法律に準拠して作成されている。

財務報告基準第102号に準拠した財務書類の作成には、一定の重要な会計上の見積りが必要となる。また、経営陣は当社の会計方針の適用について判断を下す必要がある（注記3参照）。

以下の主要な会計方針が適用される。

2.2 財務報告基準第102号－開示に関する免除規定

当社は、本財務書類の作成にあたり、財務報告基準第102号「英国およびアイルランド共和国で適用される財務報告基準」により認められている以下の開示免除を適用している。

- ・第7条「キャッシュ・フロー計算書」の要求事項
- ・第3条「財務諸表の表示」第3.17（d）項の要求事項
- ・第26条「株式に基づく報酬」第26.18（b）項、第26.19項から第26.21項および第26.23項の要求事項
- ・第29条「法人所得税」第29.28（b）項および第29.29項の要求事項。これは、事業体が第2の柱に関する法令の適用対象である、または適用対象となることが見込まれる場合における、第2の柱モデル・ルールに関連する一定の開示についての免除である。当該免除は、同等の開示が連結財務諸表において行われていることを条件とする。これは、第2の柱モデル・ルールおよび関連する開示のすべてについての免除ではない。適格事業体は、第2の柱モデル・ルールが適用される場合、引き続き第29.26（g）項および第29.28（a）項に従った開示を行う必要がある。
- ・第33条「関連当事者についての開示」第33.7項の要求事項

当該情報は、2026年3月31日現在のカーン・グローバル・ファイナンシャル・サービス・リミテッドの連結財務諸表に含まれており、当該財務諸表は、ダブリン2、シャルモント・プレイス55、3階から入手することができる。

2.3 連結財務書類作成の免除

当社は、EEA参加国の法律に基づいて設立された親会社によって、より大きなグループの連結財務書類に含まれる子会社であり親会社でもある。また、そのため2014年会社法の第299条に基づく連結財務書類の作成義務が免除されている。

2.4 継続企業

取締役会は、当社が予見可能な将来にわたって事業を継続するための資源を有していると合理的に見込んでいる。当社は近年、収益において着実な成長を記録しており、通常の市場リスクおよび事業運営リスクがあるとしても予見可能な将来にわたってこの成長が継続すると見込んでいる。したがって、当社は業績および予測を検討し、現在の経済状況の影響を考慮した上で、財務書類の作成において引き続き継続企業の前提を採用している。

2.5 外貨換算

機能通貨および表示通貨

当社の機能通貨および表示通貨はユーロである。

取引および残高

外貨建取引は、取引日の直物為替レートを使用して、機能通貨に換算される。

各期末において、外貨建の貨幣性項目は期末レートを使用して換算される。取得原価で測定される非貨幣性項目は取引日の為替レートを使用して換算され、公正価値で測定される非貨幣性項目は公正価値決定時の為替レートを使用して測定される。

取引の決済および外貨建貨幣性資産および外貨建貨幣性負債の期末為替レートでの換算から生じる為替差損益は、適格キャッシュ・フロー・ヘッジとしてその他の包括利益に繰り延べられる場合を除き、損益計算書に認識される。

すべての為替差損益は、包括利益計算書の「管理事務費用」に計上される。

2.6 収益

収益は、経済的便益が当社に流入する可能性が高く、かつ収益が信頼性をもって測定できる範囲において認識される。収益は、割引、リベート、付加価値税およびその他の売上税を除き、受領または受領可能な対価の公正価値で測定される。収益を認識する際は、以下の基準も満たす必要がある。

サービスの提供

サービス提供契約による収益は、以下の条件がすべて充足された場合、契約の進捗段階に応じてサービスが提供された期間に認識される。

- ・ 収益額が信頼性をもって測定できること、
- ・ 当社が契約に基づく対価を受領する可能性が高いこと、
- ・ 報告期間末日における契約の進捗度が信頼性をもって測定できること、および
- ・ 発生費用および契約完了に必要な費用が信頼性をもって測定できること。

2.7 利息収益

利息収益は、実効金利法を使用して損益計算書に認識される。

2.8 年金

確定拠出年金制度

当社は従業員を対象に確定拠出制度を運営している。確定拠出制度は、当社が別の事業体に一定の拠出金を支払う年金制度である。拠出金が支払われた後は、当社はそれ以上の支払い義務を負わない。

拠出金は、支払いが発生した時点で損益計算書に費用として計上される。未払いの金額は、財政状態計算書に負債として発生基準で表示される。年金制度の資産は、当社とは別に、独立して管理されるファンドで保管されている。

2.9 税制

税金は損益計算書に認識される。ただし、その他の包括利益として認識される収益および費用の項目、または資本に直接認識される項目に関連する場合には、それぞれ、その他の包括利益に認識される、または資本に直接認識される。

当期法人税は、当社が営業活動を行い収益を得た国において報告日までに制定されている、または実質的に制定されている税率および税法に基づいて、測定される。

2.10 無形資産

のれん

のれんは、関連会社および合弁会社の株式取得のために支払われた対価から、識別可能な資産および負債の公正価値を差し引いた金額を表す。のれんは、見積耐用年数にわたり定額法で損益計算書で償却される。買収した事業に係るのれんの見積耐用年数は、5年から10年である。耐用年数は、対象となる事業の価値が識別可能な純資産の価値を上回ると予想される期間を基準として決定される。

のれんは、帳簿価額が回収できない可能性を示唆する事象または状況の変化が発生した場合に、減損が検討される。

その他の無形資産

無形資産は当初、取得原価で認識される。認識後、取得原価モデルに基づき、無形資産は取得原価より減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定される。

各報告日において当社は、減損の兆候があるかどうかを評価する。兆候がある場合、売却費用を除いた公正価値および使用中の価値のうちいずれか高い方が、当該資産の回収可能価額と定められる。帳簿価格が回収可能価額を超える場合、減損損失が認識される。

すべての無形資産は、有限の耐用年数があるとみなされる。耐用年数について信頼性のある見積りができない場合、耐用年数は10年を超えないものとする。

見積耐用年数は以下のとおりである。

のれん

10年

2.11 投資有価証券の評価

当社の子会社への投資は非上場株式によるものであるため、取得原価より減損損失累計額を控除した金額で計上されている。

信頼性をもって時価が測定できる非上場株式への投資は、各報告日において時価に再測定される。再測定による損益は、当該期間の包括利益計算書に計上される。信頼性をもって時価が測定できない場合、当該投資は取得原価より減損損失累計額を控除した金額で計上される。

2.12 債権

短期債権は、取引価格から減損損失を控除した金額で測定される。貸付金は当初は取引費用を除いた公正価値で測定され、その後は、実効金利法を使用して減損損失を控除した償却原価で測定される。

2.13 現金および現金等価物

現金および現金等価物（マネー・マーケット・ファンドへの投資を含む）は、現金および24時間以内の通知により違約金なしで払戻可能な金融機関預金で表される。現金等価物とは、取得日から3か月以内に満期を迎える短期かつ流動性の高い投資であり、価値の変動について僅少なリスクしか負わず、既知の金額の現金に容易に換金可能なものである。

2.14 債務

短期債務は、取引価格で測定される。銀行借入を含むその他の金融負債は、当初は取引費用を除いた公正価値で測定され、その後は、実効金利法を使用して償却原価で測定される。

2.15 金融商品

当社は、すべての金融商品に対して、FRS第102号「基礎的金融商品」セクション11の規定を適用することを選択した。

金融商品は、当社がその商品の契約条項の当事者となった時点で、当社の財政状態計算書に認識される。

金融資産および金融負債は、法的強制力のある権利が存在し、かつ純額で決済するまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図がある場合に相殺され、財務書類には純額が表示される。

基礎的金融資産

売掛金およびその他の債権ならびに現金および現金等価物を含む基礎的金融資産は、当初は（金融資産の初期測定を除く取引費用が調整されるが、その後は損益を通じて公正価値で測定される）取引価格で測定され、その後は、実効金利法を使用して、減損引当金を除いた償却原価で計上される。ただし、資金調達取引に該当する契約の場合、その契約は市場金利で割り引かれた将来の受取額の現在価値で測定される。

割引の影響が軽微な場合、割引は除外される。当社の現金および現金等価物、売掛金ならびに営業サイクルに応じて期限が到来する大部分のその他の債権は、このカテゴリーの金融商品に分類される。

金融資産の減損

各報告期末において、償却原価で測定される金融資産は、減損の客観的な証拠の有無について評価される。資産が減損した場合、減損損失は、その帳簿価額と見積りキャッシュ・フローを当該資産本来の実効金利で割り引いた現在価値との差額である。減損損失は、損益計算書に認識される。

取得原価および償却原価で測定される金融資産は、各報告期末において、減損の客観的な証拠の有無について評価される。減損の客観的な証拠が認められた場合、減損損失は、包括利益計算書に認識される。償却原価で測定される金融資産については、減損損失は、当該資産の帳簿価額と見積りキャッシュ・フローを当該資産本来の実効金利で割り引いた現在価値との差額として測定される。金融資産に変動金利がある場合、減損損失を測定するための割引率は、契約に基づいて決定された現在の実効金利となる。

減損損失に関連する事象に好ましい変化があった場合、減損の戻入れの可能性を検討することができる。この戻入れによって、現在の帳簿価額が減損が認識されなかった場合の本来の帳簿価額を超えることはない。減損の戻入れは、損益計算書に認識される。

基礎的金融負債

金融負債および資本性金融商品は、締結された契約上の取決めの実質的内容に従って分類される。資本性金融商品とは、当社の負債をすべて控除した後の資産に対する残余持分を示す契約である。

買掛金およびその他の債務を含む基礎的金融負債は、当初は（金融負債の初期測定を除く取引費用が調整されるが、その後は損益を通じて公正価値で測定される）取引価格で測定される。これが資金調達取引に該当する場合、負債性金融商品は市場金利で割り引かれた将来の支払額の現在価値で測定されるが、割引の影響が軽微な場合は割引が除外される。

買掛金とは、通常の業務過程において仕入先から取得した物品およびサービスに対する支払い義務である。買掛金は、1年以内に支払い期限が到来する場合、流動負債に分類される。それ以外の場合には非流動負債とされる。買掛金は、当初は取引価格で測定され、その後は、実効金利法を使用して償却原価で測定される。割引の影響が軽微な場合、割引は除外される。

金融資産の認識中止

金融資産は、将来キャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅する場合もしくは決済される場合、または当社が当該資産を相手方当事者に譲渡し、所有に関するリスクおよび報酬の実質的にすべてを移転する場合に、認識を中止する。相手方当事者への譲渡後も、所有に関する重要なリスクおよび報酬が留保される場合には、当社は保持部分に対応する価値を引き続き認識する。

金融負債の認識中止

金融負債は、当社の契約上の義務が満了する場合または免除もしくは解除される場合に、認識を中止する。

相殺

金融資産および金融負債は、法的強制力のある権利が存在し、かつ純額で決済するまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図がある場合に相殺され、その純額が財政状態計算書に計上される。2026年3月31日現在、相殺はなかった（2025年：0ユーロ）。

2.16 配当金

株式配当金は、法的に支払義務が発生した時点で認識される。中間株式配当金は、支払われた時点で認識される。期末株式配当金は、株主総会において承認された時点で認識される。

2.17 資本管理方針

当社の資本管理における目的は、株主へ利益を提供し、その他のステークホルダーに便益を提供し続ける当社の能力を保護すること、および当社の安定性と成長を支え、事業の発展の基礎となる強固な資本基盤を維持することである。

3. 会計方針の採用の判断および見積りの不確実性の主な発生要因

財務書類の作成には、方針の採用ならびに資産および負債、収益および費用の報告金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を実施することが経営陣に要求される。

判断および見積りは、継続的に評価され、歴史的経験ならびに状況に応じて合理的であると考えられる将来の出来事の予想を含むその他の要素に基づいている。

当社は、将来に関する見積りおよび仮定を実施する。その結果生じる会計上の見積りは、定義上、関連する実際の結果と一致することは稀である。次の会計年度において、資産および負債の帳簿価額に重要な調整をもたらす可能性のある重大なリスクを伴う見積りおよび仮定については、以下に記載される。

未収収益

会計方針に従い、収益は発生主義で認識される。当社は多数の顧客を有し、これらの顧客には主として後払いで請求が行われる。収益を適切な期間に正確に反映するため、当社は、それぞれの顧客について、最終請求日から会計年度末日までの期間にかかる未収収益（もしあれば）を算出している。この未収収益の増減は、営業成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。そのため、当社はそれぞれの顧客に関して入手可能なすべてのデータを用いて、期間を通じて一貫した基準で未収収益を算出している。

償却目的の耐用年数の設定

無形資産はのれんで構成される。すべての無形資産は、有限の耐用年数を有するとみなされる。資産の耐用年数の変更は、当該期間の償却費用に重大な影響を及ぼす。取締役会は、これらの資産の耐用年数を定期的に見直し、将来の経済的利用可能性および対象資産の物理的状态を考慮した残存耐用年数に関する最新の見解を反映させるため、必要に応じて変更している。

4. 取引高

事業クラス別の取引高の分析は、以下のとおりである。

	2026年	2025年
	ユーロ	ユーロ
管理会社業務	32,956,529	29,890,412
コーポレート業務	70,970	30,141
販売業務	933,186	636,935
	<u>33,960,685</u>	<u>30,557,488</u>

すべての取引高は、主としてアイルランドの登録されたファンドから生じた。

5. 税引前経常利益

営業利益は、以下を計上後に表示される。

	2026年	2025年
	ユーロ	ユーロ
無形固定資産の減価償却	1,329,490	1,329,490
為替差異	(9,110)	36,692
従業員株式制度	150,934	99,817
確定拠出年金制度の費用	429,577	361,243
グループ内再請求	<u>13,640,561</u>	<u>11,322,064</u>

管理費用に含まれるグループ内再請求には、他のグループ会社に雇用されているものの、当社に特に関連する職務を遂行する従業員の人件費に係るグループ内配賦が含まれている。

6. 監査報酬

当年度中、当社は、当社の監査人から以下の業務の提供を受けた。

	2026年	2025年
	ユーロ	ユーロ
当社の財務書類の監査に対する未払監査報酬	<u>40,472</u>	<u>39,225</u>

2026年3月31日終了年度および2025年3月31日終了年度において、監査人が当社に提供したその他の業務はない。

7. 従業員

取締役報酬を含む人件費は、以下のとおりであった。

2026年	2025年
-------	-------

	ユーロ	ユーロ
賃金および給与	11,352,158	10,367,932
従業員国民保険	1,223,160	1,098,063
従業員年金費用	429,577	361,243
	<u>13,004,895</u>	<u>11,827,238</u>

上記の賃金および給与は、当社にフルタイムで勤務する従業員に関するものである。業務執行取締役は、取締役報酬を受領せず、グループの従業員として、グループ会社を通じて、または当社から直接報酬を受け取る。

当年度における取締役を含む月平均従業員数は、以下のとおりである。

	2026年 人数	2025年 人数
従業員合計	<u>152</u>	<u>146</u>

8．取締役報酬

	2026年 ユーロ	2025年 ユーロ
取締役報酬	354,101	235,000
確定拠出年金制度に対する当社拠出金	4,839	—
	<u>358,940</u>	<u>235,000</u>

9．未収利息および類似の収益

	2026年 ユーロ	2025年 ユーロ
現金預金にかかる利息収益	165	397
マネー・マーケット・ファンドからの利息収益	679,644	953,428
	<u>679,809</u>	<u>953,825</u>

10. 税金

	2026年 ユーロ	2025年 ユーロ
法人税		
前期に関する調整	—	313
当期税金合計	—	313

当年度の税金費用に影響を与える要因

当年度に課税された税率は、アイルランドの法人税の標準税率12.5%（2025年：12.5%）よりも低く（2025年：低く）なる。この差は以下のように説明される。

	2026年 ユーロ	2025年 ユーロ
税引前経常利益	21,636,750	24,915,451
アイルランドの法人税の標準税率12.5% （2025年：12.5%）を乗じた経常利益	2,704,594	3,114,431
以下に対する影響：		
のれんおよび減損の非課税償却	166,186	166,186
のれんの償却および減損を除く		
税務上控除対象外の費用	165,058	21,050
減価償却超過年度の資本控除	(481)	(480)
海外所得に対する高税率の税金	84,976	119,228
前期の税金費用に関する調整	—	313
非課税の収益	(2,125,000)	(2,375,000)
グループの軽減措置	(995,333)	(1,045,415)
当期税金費用合計	—	313

将来の税金費用に影響を与える可能性がある要因

将来の税金費用に影響を与える可能性がある要因はなかった。

11. グループ会社の株式からの収益

	2026年 ユーロ	2025年 ユーロ
受領された配当金	17,000,000	19,000,000
	17,000,000	19,000,000

12. 無形資産

	のれん ユーロ
取得原価	
2025年4月1日現在	13,713,869
2026年3月31日現在	13,713,869
減価償却	
2025年4月1日現在	3,521,109
所有資産にかかる当年度の費用	1,329,490
2026年3月31日現在	4,850,599
簿価純額	
2026年3月31日現在	8,863,270
2025年3月31日現在	10,192,760

13. 金融資産

	子会社への投資 ユーロ
費用または評価	
2025年4月1日現在	24,594,318
追加	4,374,470
2026年3月31日現在	28,968,788

子会社

当社の子会社は以下のとおりである。

名称	登録事務所	株式分類	保有持分
カーン・グローバル・ファンド・マネージャーズ（ルクセンブルグ）エス・エイ	ルクセンブルグ、L-2350、ジャン・ピレ通り3番	普通	100%
カーン・グローバル・ファンド・マネージャーズ（ユーケー）リミテッド	英国、EC3V 3NF、ロンドン、コーンヒル29-30	普通	100%

2026年3月31日現在の株式資本および準備金の合計、ならびに当該日終了年度の子会社の損益は、以下のとおりである。

名称	株式資本および 準備金の合計	利益／（損失）
	ユーロ	ユーロ
カーン・グローバル・ファンド・マネージャーズ （ルクセンブルグ）エス・エイ	46,585,896	25,426,235
カーン・グローバル・ファンド・マネージャーズ （ユーケー）リミテッド	5,533,297	(656,893)

当年度中、当社に対して、カーン・グローバル・ファンド・マネージャーズ（ルクセンブルグ）エス・エイは、17,000,000ユーロ（2025年：19,000,000ユーロ）の配当金を宣言した。

14. 債権：1年以内に期限到来する金額

	2026年	2025年
	ユーロ	ユーロ
売掛金	3,932,899	2,767,581
未収配当金	7,548,400	15,000,000
前払金	164,448	100,339
未収収益	7,509,590	6,018,917
	<u>19,155,337</u>	<u>23,886,837</u>

15. 現金および現金等価物

	2026年	2025年
	ユーロ	ユーロ
銀行預金	4,694,793	3,644,116
最低資本要件の一部として保有される制限付現金	32,607,390	27,724,877
	<u>37,302,183</u>	<u>31,368,993</u>

現金および現金等価物には、マネー・マーケット・ファンドへの投資35,238,961ユーロ（2025年：30,178,964ユーロ）が含まれる。

16. 債務：1年以内に期限到来する金額

	2026年 ユーロ	2025年 ユーロ
買掛金	321,509	35,897
グループ会社に対する未払金	4,533,673	22,343,115
税金および社会保険料	662,021	404,919
未払金	3,342,001	1,464,790
繰延収益	12,837	13,400
	<u>8,872,041</u>	<u>24,262,121</u>

	2026年 ユーロ	2025年 ユーロ
その他の税金および社会保険料		
源泉課税（PAYE）／社会保険料（PRSI）管理	659,824	404,158
付加価値税（VAT）管理	2,197	761
	<u>662,021</u>	<u>404,919</u>

17. 金融商品

金融資産および金融負債は、すべて償却原価で測定される。

18. 金融リスク管理の目的および方針

当社は、信用リスクおよび流動性リスクを含む様々なリスクの影響を受ける。当社は、いかなる投資も保有していないため、マネー・マーケット・ファンドおよび外貨建金融資産および負債にかかる為替リスクを除き、市場リスク・エクスポージャーが発生しない。取締役会は、これらのリスク管理に関する方針を検討し、承認する。その概要は以下のとおりである。

信用リスク

信用リスクは、取引相手方が期日までに契約上の義務を履行できないリスクである。当社が信用リスクの集中にさらされる可能性のある金融資産は、主に現金、売掛金、未収収益、関連当事者に対する債権である。信用リスクへの最大エクスポージャーは、これらの金融資産の簿価と同額となる。現金は、信用格付がA+（2025年：A）のアライド・アイリッシュ銀行に保有されている。現金はまた、信用格付がAAAm（2025年：AAAm）のJPモルガン・リクイディティ・ファンドにも投資されている。当社は、アイルランド中央銀行の定める最低資本要件に従い、現金を預金している。

市場リスク

市場リスクは、金融商品の市場価値の変動に起因する潜在的な損失を示す。当社の市場リスクへのエクスポージャーは、金利、為替レート、経済状況全般など、様々な要因によって左右される。現金の大部分はユーロ建で保有されており、為替リスクの影響を受けることはない。マネー・マーケット・ファンドの年間利息は当年度中679,644ユーロ（2025年度：953,428ユーロ）である。しかしながら、当社は最低資本要件を満たすために現金預金を維持する義務がある。

為替リスク

当社は、機能通貨（ユーロ）以外の通貨建の資産および負債を保有している。そのため、為替レートの変動により他の通貨建ての金融商品の価値が変動するため、当社は為替リスクにさらされている。当社の営業費用／負債の大部分は当社の機能通貨であるユーロ建てであるため、外貨リスクは最小限に抑えられている。また、収益の大部分もユーロ建てで請求されている。当社は、運用資産残高（AUM）が外貨建ての場合、運用資産残高に基づく手数料収入について間接的に外貨リスクにさらされている。当社のAUMは、ユーロ、英ポンド、米ドル、カナダ・ドル、スウェーデン・クローナ、スイス・フランまたは日本円建てである。

流動性リスク

流動性リスクは、当社が金融負債に関連する契約上の義務の履行に困難が生じるリスクである。期末現在、当社の金融負債は、関連当事者に対する債務、買掛金、および未払費用である。当社は、契約上の義務の履行において、流動性に関する懸念が生じると予想していない。

19. 株式資本

	2026年 ユーロ	2025年 ユーロ
授権済		
1株1.00ユーロの普通株式10,000,000株 (2025年：10,000,000株)	10,000,000	10,000,000
割当済、払込請求済かつ全額払込済		
1株1.00ユーロの普通株式1,575,100株 (2025年：1,575,100株)	1,575,100	1,575,100

20. 準備金**その他の準備金**

その他の準備金は、親会社から支払われ準備金に計上された資本拠出金を表す。当社は、投資者またはいかなる者に対しても、資本拠出金の見返りにサービス費用を負担する義務またはいかなる種類の経済的利益を移転する義務も負わない。当社は、資本拠出金を返済する義務を負わない。カーン・グローバル・ファイナンシャル・サービス・リミテッド（以下「CGFS」という。）は、2026年3月31日終了年度中、当社に対して15,000,000ユーロ（2025年：0ユーロ）の資本拠出金を提供した。

損益勘定

残高は、株主への分配に利用可能な累積利益を表す。

当年度中、親会社であるカーン・グローバル・ファイナンシャル・サービス・リミテッドに対して、取締役会は17,000,000ユーロ（2025年：8,000,000ユーロ）の配当金を宣言した。

21. 年金債務

当社は、確定拠出年金制度を運営している。当該制度の資産は、当社の資産から独立して管理されるファンドにおいて分別保管されている。年金費用は、当社がファンドに支払うべき拠出金を表しており、429,577ユーロ（2025年：361,243ユーロ）であった。報告日現在、年金制度に支払われるべき拠出金は合計82,812ユーロ（2025年：63,736ユーロ）であり、債務に含まれている。

22. 関連当事者取引

当社は完全子会社であるため、FRS第102号の免除規定を適用し、他のグループ会社との取引の詳細を開示していない。したがって、当社の財務書類には、直接の親会社であるCGFSの完全所有会社との取引の開示が含まれていない。

	2026年 ユーロ	2025年 ユーロ
関連当事者取引		
カーン・ケイマン・リミテッド	18,338	10,104
関連当事者からの未収金／（に対する未払金）		
カーン・ケイマン・リミテッド	37,573	19,235

23. 偶発債務およびコミットメント

2026年3月31日または2025年3月31日現在、当社は偶発債務またはコミットメントを保有していなかった。

24. 最終親会社

当社の直接の親会社は、アイルランドで登録されたカーン・グローバル・ファイナンシャル・サービス・リミテッドである。当社の最終親会社は、アイルランドで登録されたフィールドポート・ホールディングス・リミテッドである。

当社は、EEA参加国の法律に基づいて設立された持株会社を作成した、より大きなグループの同日までの連結財務書類に含まれているため、連結財務書類の作成が免除されている。

25. 重要な事象

2025年9月30日付で、アントニア・マホニー氏が取締役役に就任し、ニール・クリフォード氏が取締役役を辞任した。

2025年11月25日付で、アンキット・ジェイン氏が当社の取締役役に就任した。

当年度において、取締役会は親会社であるカーン・グローバル・ファイナンシャル・サービス・リミテッドに対し、17,000,000ユーロの配当を宣言した。

当年度において、開示を必要とするその他の重要な事象はなかった。

26. 後発事象

決算日から本財務書類の署名日までの間に、後発事象はなかった。

27. 財務書類の承認

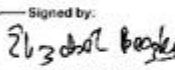
取締役会は、2026年6月26日付で、本財務書類の発行を承認した。

CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED

STATEMENT OF FINANCIAL POSITION
AS AT 31 MARCH 2026

	Nota	2026 €	2025 €
Fixed assets			
Intangible assets	12	8,863,270	10,192,760
Financial assets	13	28,968,788	24,594,318
		<u>37,832,058</u>	<u>34,787,078</u>
Current assets			
Debtors: amounts falling due within one year	14	19,155,337	23,886,837
Cash and cash equivalents	15	37,302,183	31,368,993
		<u>56,457,520</u>	<u>55,255,830</u>
Creditors: amounts falling due within one year	16	(8,872,041)	(24,262,121)
Net current assets		<u>47,585,479</u>	<u>30,993,709</u>
Total assets less current liabilities		<u>85,417,537</u>	<u>65,780,787</u>
Net assets		<u>85,417,537</u>	<u>65,780,787</u>
Capital and reserves			
Called up share capital presented as equity	19	1,575,100	1,575,100
Other reserves	20	53,790,000	38,790,000
Profit and loss account	20	30,052,437	25,415,687
Shareholders' funds		<u>85,417,537</u>	<u>65,780,787</u>

The financial statements were approved and authorised for issue by the board:

Signed by:

 Elizabeth Beazley
 Director

Signed by:

 Sarah Murphy
 Director

Date: 26 June 2026

The notes on pages 13 to 29 form part of these financial statements.

CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED**STATEMENT OF COMPREHENSIVE INCOME
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026**

	Note	2026 €	2025 €
Turnover	4	33,960,685	30,557,488
Gross profit		33,960,685	30,557,488
Administrative expenses		(30,003,744)	(25,595,861)
Operating profit	5	3,956,941	4,961,627
Income from shares in group undertakings	11	17,000,000	19,000,000
Interest receivable and similar income	9	679,809	953,825
Profit before taxation		21,636,750	24,915,452
Tax on profit	10	-	(313)
Profit for the financial year		21,636,750	24,915,139

There was no other comprehensive income for 2026 (2025:€Nil).

The notes on pages 13 to 29 form part of these financial statements.

CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED

**STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026**

	Called up share capital	Other reserves	Profit and loss account	Total equity
	€	€	€	€
At 1 April 2025	1,575,100	38,790,000	25,415,687	65,780,787
Comprehensive Income for the year				
Profit for the year	-	-	21,836,750	21,836,750
Total comprehensive income for the year	-	-	21,836,750	21,836,750
Contributions by and distributions to owners				
Dividends: Equity capital	-	-	(17,000,000)	(17,000,000)
Capital contributions	-	15,000,000	-	15,000,000
Total transactions with owners	-	15,000,000	(17,000,000)	(2,000,000)
At 31 March 2026	1,575,100	53,790,000	30,052,437	85,417,537

The notes on pages 13 to 28 form part of these financial statements.

CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED**STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2025**

	Called up share capital	Other reserves	Profit and loss account	Total equity
	€	€	€	€
At 1 April 2024	1,575,100	38,790,000	8,500,548	48,865,648
Comprehensive Income for the year				
Profit for the year	-	-	24,915,139	24,915,139
Total comprehensive income for the year	-	-	24,915,139	24,915,139
Contributions by and distributions to owners				
Dividends: Equity capital	-	-	(8,000,000)	(8,000,000)
Total transactions with owners	-	-	(8,000,000)	(8,000,000)
At 31 March 2025	1,575,100	38,790,000	25,415,687	65,780,787

The notes on pages 13 to 29 form part of these financial statements.

CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED

**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026**

1. General Information

The Company was incorporated in Ireland on 27 November 2003 with registration number 377914.

The Company is authorised by the Central Bank of Ireland (CBI) to act as a UCITS management company under the European communities (undertakings for collective Investment in Transferable Securities) Regulations 2011 (S.I. No 352 of 2011), as amended. The Company is authorised by CBI as an Alternative Investment Fund Manager (AIFM) under the European Union (Alternative Investment Fund Managers) Regulations 2013.

The Company's immediate parent company is Carne Global Financial Services Limited, a company incorporated in Ireland. The ultimate parent is Fieldport Holdings Limited, an entity incorporated in Ireland. The consolidated financial accounts of each entity can be viewed at www.cro.ie.

2. Accounting policies**2.1 Basis of preparation of financial statements**

The financial statements have been prepared in accordance with Financial Reporting Standard 102, the Financial Reporting Standard applicable in the UK and the Republic of Ireland and Irish statute comprising of the Companies Act 2014.

The preparation of financial statements in compliance with FRS 102 requires the use of certain critical accounting estimates. It also requires management to exercise judgement in applying the Company's accounting policies (see note 3).

The following principal accounting policies have been applied:

2.2 Financial Reporting Standard 102 - reduced disclosure exemptions

The Company has taken advantage of the following disclosure exemptions in preparing these financial statements, as permitted by the FRS 102 "The Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland":

- the requirements of Section 7 Statement of Cash Flows;
- the requirements of Section 3 Financial Statement Presentation paragraph 3.17(d);
- the requirements of Section 26 Share-based Payment paragraphs 26.18(b), 26.19 to 26.21 and 26.23;
- the requirements of Section 29 Income tax paragraphs 29.28(b) and 29.29. This is an exemption from certain disclosures in relation to Pillar Two model rules where an entity is, or expects to be, within the scope of the Pillar Two legislation. The exemption is dependent on equivalent disclosures being made in the consolidated financial statements. It is not an exemption from all Pillar Two model rules and disclosures. Qualifying entities are still required to provide disclosures in accordance with paragraph 29.26 (g) and 29.28(a) if Pillar two model rules are applicable;
- the requirements of Section 33 Related Party Disclosures paragraph 33.7.

This information is included in the consolidated financial statements of Carne Global Financial Services Limited as at 31 March 2026 and these financial statements may be obtained from 3rd Floor, 55 Charlemont Place, Dublin 2.

CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED

**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026**

2. Accounting policies (continued)**2.3 Exemption from preparing consolidated financial statements**

The Company is a parent company that is also a subsidiary included in the consolidated financial statements of a larger group by a parent undertaking established under the law of an EEA state and is therefore exempt from the requirement to prepare consolidated financial statements under section 299 of the Companies Act 2014.

2.4 Going concern

The Directors have a reasonable expectation that the Company has adequate resources to continue in operational existence for the foreseeable future. The Company has recorded consistent growth in revenue in recent years and, notwithstanding normal market and operating risks, the Company expects such growth to continue for the foreseeable future. Having reviewed the Company's results and projections as well as considering the impact of the current economic environment, the Company, therefore, continues to adopt the going concern basis in preparing its financial statements.

2.5 Foreign currency translation**Functional and presentation currency**

The Company's functional and presentational currency is Euros.

Transactions and balances

Foreign currency transactions are translated into the functional currency using the spot exchange rates at the dates of the transactions.

At each period end foreign currency monetary items are translated using the closing rate. Non-monetary items measured at historical cost are translated using the exchange rate at the date of the transaction and non-monetary items measured at fair value are measured using the exchange rate when fair value was determined.

Foreign exchange gains and losses resulting from the settlement of transactions and from the translation at period-end exchange rates of monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are recognised in profit or loss except when deferred in other comprehensive income as qualifying cash flow hedges.

All foreign exchange gains and losses are presented in the Statement of Comprehensive Income within 'Administrative expenses'.

CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED

**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026**

2. Accounting policies (continued)**2.6 Revenue**

Revenue is recognised to the extent that it is probable that the economic benefits will flow to the Company and the revenue can be reliably measured. Revenue is measured as the fair value of the consideration received or receivable, excluding discounts, rebates, value added tax and other sales taxes. The following criteria must also be met before revenue is recognised:

Rendering of services

Revenue from a contract to provide services is recognised in the period in which the services are provided in accordance with the stage of completion of the contract when all of the following conditions are satisfied:

- the amount of revenue can be measured reliably;
- it is probable that the Company will receive the consideration due under the contract;
- the stage of completion of the contract at the end of the reporting period can be measured reliably; and
- the costs incurred and the costs to complete the contract can be measured reliably.

2.7 Interest income

Interest income is recognised in profit or loss using the effective interest method.

2.8 Pensions**Defined contribution pension plan**

The Company operates a defined contribution plan for its employees. A defined contribution plan is a pension plan under which the Company pays fixed contributions into a separate entity. Once the contributions have been paid the Company has no further payment obligations.

The contributions are recognised as an expense in profit or loss when they fall due. Amounts not paid are shown in accruals as a liability in the Statement of Financial Position. The assets of the plan are held separately from the Company in independently administered funds.

2.9 Taxation

Tax is recognised in profit or loss except that a charge attributable to an item of income and expense recognised as other comprehensive income or to an item recognised directly in equity is also recognised in other comprehensive income or directly in equity respectively.

The current income tax charge is calculated on the basis of tax rates and laws that have been enacted or substantively enacted by the reporting date in the countries where the Company operates and generates income.

CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED

**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026**

2. Accounting policies (continued)**2.10 Intangible assets****Goodwill**

Goodwill represents the excess of the consideration paid for the acquisition of shares in associates and joint ventures over the fair value of the identifiable assets and liabilities. Goodwill is amortised to the profit and loss account on a straight-line basis over its estimated useful life. The estimated useful lives of goodwill on acquired businesses range from 5 to 10 years. Useful life is determined by reference to the period over which the values of the underlying businesses are expected to exceed the values of their identifiable net assets.

Goodwill is reviewed for impairment if events or changes in circumstances indicate that the carrying value may not be recoverable.

Other intangible assets

Intangible assets are initially recognised at cost. After recognition, under the cost model, intangible assets are measured at cost less any accumulated amortisation and any accumulated impairment losses.

At each reporting date the company assesses whether there is any indication of impairment. If such indication exists, the recoverable amount of the asset is determined which is the higher of its fair value less costs to sell and its value in use. An impairment loss is recognised where the carrying amount exceeds the recoverable amount.

All intangible assets are considered to have a finite useful life. If a reliable estimate of the useful life cannot be made, the useful life shall not exceed ten years.

The estimated useful lives range as follows:

Goodwill	-	10	years
----------	---	----	-------

2.11 Valuation of investments

The Company's investments in subsidiaries are in unlisted shares therefore are measured at cost less accumulated impairment.

Investments in unlisted Company shares, whose market value can be reliably determined, are remeasured to market value at each reporting date. Gains and losses on remeasurement are recognised in the Statement of Comprehensive Income for the period. Where market value cannot be reliably determined, such investments are stated at historic cost less impairment.

2.12 Debtors

Short-term debtors are measured at transaction price, less any impairment. Loans receivable are measured initially at fair value, net of transaction costs, and are measured subsequently at amortised cost using the effective interest method, less any impairment.

CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED

**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026**

2. Accounting policies (continued)**2.13 Cash and cash equivalents**

Cash and cash equivalents (which include investment in money market funds), is represented by cash, and deposits with financial institutions repayable without penalty on notice of not more than 24 hours. Cash equivalents are short term, highly liquid investments that mature in no more than three months from the date of acquisition and that are readily convertible to known amounts of cash with insignificant risk of change in value.

2.14 Creditors

Short-term creditors are measured at the transaction price. Other financial liabilities, including bank loans, are measured initially at fair value, net of transaction costs, and are measured subsequently at amortised cost using the effective interest method.

2.15 Financial Instruments

The Company has elected to apply the provisions of Section 11 "Basic Financial Instruments" of FRS 102 to all of its financial instruments.

Financial instruments are recognised in the Company's Statement of Financial Position when the Company becomes party to the contractual provisions of the instrument.

Financial assets and liabilities are offset, with the net amounts presented in the financial statements, when there is a legally enforceable right to set off the recognised amounts and there is an intention to settle on a net basis or to realise the asset and settle the liability simultaneously.

Basic financial assets

Basic financial assets, which include trade and other debtors, cash and cash equivalents, are initially measured at their transaction price (adjusted for transaction costs except in the initial measurement of financial assets that are subsequently measured at fair value through profit and loss) and are subsequently carried at their amortised cost using the effective interest method, less any provision for impairment, unless the arrangement constitutes a financing transaction, where the transaction is measured at the present value of the future receipts discounted at a market rate of interest.

Discounting is omitted where the effect of discounting is immaterial. The Company's cash and cash equivalents, trade and most other debtors due with the operating cycle fall into this category of financial instruments.

Impairment of financial assets

At the end of each reporting period financial assets measured at amortised cost are assessed for objective evidence of impairment. If an asset is impaired the impairment loss is the difference between the carrying amount and the present value of the estimated cash flows discounted at the asset's original effective interest rate. The impairment loss is recognised in profit or loss.

Financial assets that are measured at cost and amortised cost are assessed at the end of each reporting period for objective evidence of impairment. If objective evidence of impairment is found, an impairment loss is recognised in the Statement of Comprehensive Income. For financial assets measured at amortised cost, the impairment loss is measured as the difference between an asset's carrying amount and the present value of estimated cash flows discounted at the asset's original effective interest rate. If a financial asset has a variable interest rate, the discount rate for measuring any impairment loss is the current effective interest rate determined under the contract.

CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED

**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026**

2. Accounting policies (continued)**2.15 Financial Instruments (continued)**

If there is a favourable change in relation to the events surrounding the impairment loss then the impairment can be reviewed for possible reversal. The reversal will not cause the current carrying amount to exceed the original carrying amount had the impairment not been recognised. The impairment reversal is recognised in the profit or loss.

Basic financial liabilities

Financial liabilities and equity instruments are classified according to the substance of the contractual arrangements entered into. An equity instrument is any contract that evidences a residual interest in the assets of the Company after the deduction of all its liabilities.

Basic financial liabilities, which include trade and other creditors, are initially measured at their transaction price (adjusting for transaction costs except in the initial measurement of financial liabilities that are subsequently measured at fair value through profit and loss). When this constitutes a financing transaction, whereby the debt instrument is measured at the present value of the future payments discounted at a market rate of interest, discounting is omitted where the effect of discounting is immaterial.

Trade creditors are obligations to pay for goods and services that have been acquired in the ordinary course of business from suppliers. Trade creditors are classified as current liabilities if the payment is due within one year. If not, they represent non current liabilities. Trade creditors are initially recognised at their transaction price and subsequently are measured at amortised cost using the effective interest method. Discounting is omitted where the effect of discounting is immaterial.

Derecognition of financial assets

Financial assets are derecognised when their contractual right to future cash flows expire, or are settled, or when the Company transfers the asset and substantially all the risks and rewards of ownership to another party. If significant risks and rewards of ownership are retained after the transfer to another party, then the Company will continue to recognise the value of the portion of the risks and rewards retained.

Derecognition of financial liabilities

Financial liabilities are derecognised when the Company's contractual obligations expire or are discharged or cancelled.

Offsetting

Financial assets and liabilities are offset, and the net amount reported in the Statement of financial position when there is an enforceable right to set off the recognised amounts and there is an intention to settle on a net basis or to realise the asset and settle the liability simultaneously. There was no offsetting as at 31 March 2026 (2025: €Nil).

2.16 Dividends

Equity dividends are recognised when they become legally payable. Interim equity dividends are recognised when paid. Final equity dividends are recognised when approved by the shareholders at an annual general meeting.

CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED

**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026**

2. Accounting policies (continued)**2.17 Capital management policy**

The Company's objectives when managing capital are to safeguard the Company's ability to continue providing returns for shareholders and benefits for other stakeholders, to support the Company's stability and growth, and maintain a strong capital base to support the development of its business.

3. Judgements in applying accounting policies and key sources of estimation uncertainty

The preparation of these financial statements requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of policies and reported amounts of assets and liabilities, income and expenses.

Judgements and estimates are continually evaluated and are based on historical experiences and other factors, including expectations of future events that are believed to be reasonable under the circumstances.

The Company makes estimates and assumptions concerning the future. The resulting accounting estimates will, by definition, seldom equal the related actual results. The estimates and assumptions that have a significant risk of causing a material adjustment to the carrying amounts of assets and liabilities within the next financial year are discussed below.

Accrued income

As per the accounting policies, revenue is recognised on an accruals basis. The Company has many clients and those clients are mainly invoiced in arrears. In order to accurately reflect the income in the correct period, the Company calculates accrued income for the period between the last invoice date and the financial year end date for each client where relevant. Any increase or decrease in this revenue accrual could have a significant impact on operating results. Therefore, the Company calculates the accrual using all available data for each client, applied on a consistent basis from period to period.

Establishing useful lives for amortisation purposes

Intangible assets comprise of goodwill. All intangible assets are considered to have finite useful lives. Changes in asset lives have a significant impact on amortisation charges for the period. The Directors regularly review these asset lives and change them as necessary to reflect current thinking on the remaining lives in light of prospective economic utilisation and physical condition of the assets concerned.

4. Turnover

An analysis of turnover by class of business is as follows:

	2026 €	2025 €
Management company services	32,956,529	28,890,412
Corporate services	70,970	30,141
Distribution services	933,186	636,935
	<u>33,960,685</u>	<u>30,557,488</u>

All turnover arose primarily from Irish registered funds.

CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED

**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026**

5. Profit on ordinary activities before taxation

The operating profit is stated after charging:

	2026	2025
	€	€
Amortisation - intangible fixed assets	1,329,490	1,329,490
Difference on foreign exchange	(9,110)	36,892
Staff share scheme	150,934	99,817
Cost of defined contribution scheme	429,577	361,243
Group recharges	13,640,561	11,322,064

The group recharges included in administrative expenses include an intergroup allocation of staff costs of employees who are employed at other group entities but perform duties specifically relating to the Company.

6. Auditors' remuneration

During the year, the Company obtained the following services from the Company's auditors:

	2026	2025
	€	€
Fees payable to the Company's auditors for the audit of the Company's financial statements	40,472	39,225

There were no other services provided by the auditors to the Company for the year ended 31 March 2026 and 31 March 2025.

CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED

**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026**

7. Employees

Staff costs, including Directors' remuneration, were as follows:

	2026 €	2025 €
Wages and salaries	11,352,158	10,367,932
Staff national insurance	1,223,180	1,098,063
Staff pension costs	429,577	361,243
	<u>13,004,895</u>	<u>11,827,238</u>

The wages and salaries above relate to staff working full time for the Company. Executive Directors do not receive a director's fee and are remunerated as employees of the Group, either via Group undertakings or directly by the Company.

The average monthly number of employees, including the Directors, during the year was as follows:

	2026 No.	2025 No.
Total staff	<u>152</u>	<u>146</u>

8. Directors' remuneration

	2026 €	2025 €
Directors' emoluments	354,101	235,000
Company contributions to defined contribution pension schemes	4,839	-
	<u>358,940</u>	<u>235,000</u>

9. Interest receivable and similar income

	2026 €	2025 €
Interest income on cash deposits	165	397
Interest income from money market funds	679,644	953,428
	<u>679,809</u>	<u>953,825</u>

CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026

10. Taxation

	2026 €	2025 €
Corporation tax		
Adjustments in respect of previous periods	-	313
Total current tax	-	313

Factors affecting tax charge for the year

The tax assessed for the year is lower than (2025 - lower than) the standard rate of corporation tax in Ireland of 12.5% (2025 - 12.5%). The differences are explained below:

	2026 €	2025 €
Profit on ordinary activities before tax	21,636,750	24,915,451
Profit on ordinary activities multiplied by standard rate of corporation tax in Ireland of 12.5% (2025 - 12.5%)	2,704,594	3,114,431
Effects of:		
Non-tax deductible amortisation of goodwill and impairment	166,186	166,186
Expenses not deductible for tax purposes, other than goodwill amortisation and impairment	165,058	21,050
Capital allowances for year in excess of depreciation	(481)	(480)
Higher rate taxes on overseas earnings	84,976	119,228
Adjustments to tax charge in respect of prior periods	-	313
Non-taxable income	(2,125,000)	(2,375,000)
Group relief	(995,333)	(1,045,415)
Total tax charge for the year	-	313

Factors that may affect future tax charges

There were no factors that may affect future tax charges.

CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026

11. Income from shares in group undertakings

	2026 €	2025 €
Dividends received	17,000,000	19,000,000
	<u>17,000,000</u>	<u>19,000,000</u>

12. Intangible assets

	Goodwill €
Cost	
At 1 April 2025	13,713,869
At 31 March 2026	<u>13,713,869</u>
Amortisation	
At 1 April 2025	3,521,109
Charge for the year on owned assets	1,329,490
At 31 March 2026	<u>4,850,599</u>
Net book value	
At 31 March 2026	<u>8,863,270</u>
At 31 March 2025	<u>10,192,760</u>

CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED

**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026**

13. Financial assets

	Investments in subsidiary companies €
Cost or valuation	
At 1 April 2025	24,594,318
Additions	4,374,470
At 31 March 2026	<u>28,968,788</u>

Subsidiary undertakings

The following were subsidiary undertakings of the Company:

Name	Registered office	Class of shares	Holding
Came Global Fund Managers (Luxembourg) S.A.	3, Rue Jean Piret, L- 2350 Luxembourg	Ordinary	100%
Came Global Fund Managers (UK) Limited	29-30 Cornhill, London, EC3V 3NF, United Kingdom	Ordinary	100%

The aggregate of the share capital and reserves as at 31 March 2026 and the profit or loss for the year ended on that date for the subsidiary undertakings were as follows:

Name	Aggregate of share capital and reserves €	Profit/(Loss) €
Came Global Fund Managers (Luxembourg) S.A.	46,585,896	25,426,235
Came Global Fund Managers (UK) Limited	5,533,297	(856,893)

During the year, Came Global Fund Managers (Luxembourg) S.A. declared dividends of €17,000,000 to the Company (2025: €19,000,000).

CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026****14. Debtors: amounts falling due within one year**

	2026 €	2025 €
Trade debtors	3,932,899	2,767,581
Dividend receivable	7,548,400	15,000,000
Prepayments	164,448	100,339
Accrued income	7,509,590	6,018,917
	<u>19,155,337</u>	<u>23,886,837</u>

15. Cash and cash equivalents

	2026 €	2025 €
Cash at bank	4,694,793	3,644,116
Restricted cash held as part of minimum capital requirements	32,607,390	27,724,877
	<u>37,302,183</u>	<u>31,368,993</u>

Cash and cash equivalents include investments in money market funds of €35,238,961 (2025: €30,178,964).

CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026****16. Creditors: amounts falling due within one year**

	2026 €	2025 €
Trade creditors	321,509	35,897
Amounts owed to group undertakings	4,533,673	22,343,115
Taxation and social insurance	662,021	404,919
Accruals	3,342,001	1,464,790
Deferred income	12,837	13,400
	<u>8,872,041</u>	<u>24,262,121</u>
	2026 €	2025 €
Other taxation and social insurance		
PAYE/PRSI control	859,824	404,158
VAT control	2,197	761
	<u>662,021</u>	<u>404,919</u>

17. Financial Instruments

Financial assets and financial liabilities are all measured at amortised cost.

CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026**18. Financial risk management objectives and policies**

The Company is exposed to various risks, including credit risk and liquidity risk. No market risk exposure arises as the Company does not hold any investments, except for money market funds and foreign exchange risk on monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies. The Board of Directors reviews and agrees policies for managing these risks which are summarized below.

Credit risk

Credit risk is the risk that any counterparty may fail to fulfil its obligations when they become due. Financial assets which potentially subject the Company to concentrations of credit risk principally consist of cash, accounts receivable, accrued income and due from related parties. The maximum exposure to credit risk equals the carrying amounts of these financial assets. Cash is held with Allied Irish Banks, plc with an A+ credit rating (2025: A credit rating). Cash is also invested in JPMorgan Liquidity Funds with an AAAM credit rating (2025: AAAM credit rating). The Company maintains cash on deposit in accordance with the Central Bank of Ireland minimum capital requirements.

Market risk

Market risk represents potential loss as a result of changes in the market value of the financial instruments. The Company's exposure to market risk is determined by a number of factors, including interest rates, foreign exchange rates and overall economic conditions. The majority of cash is retained in Euros and is not subject to foreign exchange risk. Interest earned on money market funds amounts to €679,644 during the year (2025: €953,428). The Company is nonetheless required to maintain cash deposits to meet minimum capital requirements.

Foreign exchange risk

The Company holds assets and liabilities denominated in currencies other than the functional currency (Euro). It is therefore exposed to currency risk, as the value of the financial instruments denominated in other currencies will fluctuate due to the changes in the exchange rates. The foreign currency risk is minimised due to the vast majority of operating expenses / liabilities of the Company being in Euro, the functional currency of the Company. The majority of revenue is also invoiced in Euro. The Company has an indirect exposure to foreign currency risk for AUM-based fee income, in cases where the underlying client AUM are based in foreign currency. The Company's AUM are denominated in either Euro, Pounds Sterling, US Dollar, Canadian Dollar, Swedish Krona, Swiss Franc or Japanese Yen.

Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that the Company will encounter difficulty in meeting obligations associated with its financial liabilities. At the year end the financial liabilities of the Company are due to related parties, accounts payable, and accrued expenses. The Company doesn't anticipate any liquidity concerns in meeting its obligations.

19. Share capital

	2026 €	2025 €
Authorised		
10,000,000 (2025 - 10,000,000) Ordinary shares of €1.00 each	<u>10,000,000</u>	<u>10,000,000</u>
Allotted, called up and fully paid		
1,575,100 (2025 - 1,575,100) Ordinary shares of €1.00 each	<u>1,575,100</u>	<u>1,575,100</u>

CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED

**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026**

20. Reserves**Other reserves**

The other reserves represent capital contributions paid from the parent and booked to reserves. The Company has no obligation to bear any servicing cost or transfer any economic benefit of any kind to the investor who made the contribution or to any person in return for the capital contribution. The Company has no obligation to repay the capital contribution. Carne Global Financial Services Limited ("CGFS") provided capital contributions to the Company of €15,000,000 during the year ended 31 March 2026 (2025: €Nil).

Profit and loss account

The balance represents the accumulated profits available for distribution to shareholders.

During the year, the Board of Directors declared dividends of €17,000,000 to its immediate parent, Carne Global Financial Services Limited (2025: €8,000,000).

21. Pension commitments

The Company operates a defined contributions pension scheme. The assets of the scheme are held separately from those of the Company in an independently administered fund. The pension cost charge represents contributions payable by the Company to the fund and amounted to €429,577 (2025: €361,243). Contributions totaling €82,812 (2025: €63,736) were payable to the pension scheme at the reporting date and are included in creditors.

22. Related party transactions

The Company has availed of the exemption in FRS 102 from disclosing details of transactions with other group undertakings, as it is a wholly owned subsidiary undertaking. Consequently, the financial statements do not contain disclosure of transactions with entities that are wholly owned by the immediate parent, CGFS.

	2026 €	2025 €
Transactions with related parties		
Carne Cayman Limited	18,338	10,104
Amounts due from / (owed to) related parties		
Carne Cayman Limited	37,573	19,235
	<u>37,573</u>	<u>19,235</u>

23. Contingent liabilities and commitments

The Company had no contingent liabilities or commitments as at 31 March 2026 or 31 March 2025.

CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED

**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026**

24. Ultimate parent company

The immediate parent undertaking of the Company is Carne Global Financial Services Limited, a company registered in Ireland. The ultimate parent of the Company is Fieldport Holdings Limited, a company registered in Ireland.

The Company is exempt from producing consolidated financial statements as it is included in the consolidated accounts for a larger group drawn up to the same date by a holding undertaking established under the laws of an EEA state.

25. Significant events

On 30 September 2025, Antonia Mahony was appointed as Director and Neil Clifford resigned as Director of the Company.

On 25 November 2025, Ankit Jain was appointed as Director of the Company.

During the year, the Board of Directors declared dividends of €17,000,000 to the immediate parent, Carne Global Financial Services Limited.

There were no other significant events that took place during the year that require disclosure.

26. Subsequent events

There were no subsequent events from the date of the accounts to the date of signing of these financial statements.

27. Approval of financial statements

The Board of Directors approved these financial statements for issue on 26 June 2026.

独立監査人の監査報告書

カーン・グローバル・ファンド・マネージャーズ（アイルランド）リミテッドの株主各位

財務書類監査に関する報告

意見

我々は、包括利益計算書、財政状態計算書、株主持分変動計算書、ならびに注記2に記載される重要な会計方針の要約を含む関連する財務書類に対する注記から構成される2026年3月31日に終了した年度のカーン・グローバル・ファンド・マネージャーズ（アイルランド）リミテッドの財務書類の監査を行った。財務書類を作成する際に適用されている財務報告の枠組みは、アイルランドの法律および財務報告評議会によって英国で公表された財務報告基準第102号「英国およびアイルランド共和国で適用される財務報告基準」である。

財務書類に対する我々の意見は、以下のとおりである。

- ・ 2026年3月31日現在の当社の資産、負債および財政状態ならびに同日に終了した年度の当社の利益について、真実かつ公正な概観を提供しており、
- ・ 財務報告基準第102号「英国およびアイルランド共和国で適用される財務報告基準」に準拠して適正に作成されており、かつ、
- ・ 2014年会社法の要件に準拠して適正に作成されている。

意見の根拠

我々は、国際監査基準（アイルランド）（以下「ISA（アイルランド）」という。）および適用される法律に準拠して監査を実施した。これらの基準に基づく我々の責任は、本報告書の「財務書類監査に関する監査人の責任」の項で詳述されている。我々は、アイルランド監査・会計監督当局（以下「IAASA」という。）により公表された監査人の倫理基準（アイルランド）を含む、我々のアイルランドにおける財務書類の監査に関連する倫理的要件に従い、当社に対して独立性を保持しており、また、当該規定で定められるその他の倫理的責任を果たした。

我々は、我々が収集した監査証拠が、我々の監査意見の根拠を提供するために十分かつ適切であると確信している。

継続企業の前提に関する結論

財務書類の監査において、我々は、取締役会が財務書類の作成において継続企業の前提の会計基準を使用することが適切であると結論付けている。

我々が行った監査業務に基づき、個別にまたは全体として、財務書類の発行が承認される日から少なくとも12か月以内の期間において、当社が継続企業として存続する能力に対して重大な疑義を生じさせるような事象または状況に関する重要な不確実性を識別していない。

継続企業の前提に関する我々の責任および取締役会の責任については、本報告書の関連する項目に記載されている。しかしながら、将来のすべての事象または状況を予見することはできないため、本報告書は当社が継続企業として存続する能力を保証するものではない。

その他の記載内容

取締役会は、その他の記載内容に対して責任を有している。その他の記載内容は、財務書類およびその監査報告書以外の年次報告書に含まれる情報で構成される。我々の財務書類に対する意見の対象範囲には、その他の記載内容は含まれておらず、本報告書において明確に表明されたものを除き、我々はいかなる保証の結論も表明しない。

我々の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容が財務書類または我々が入手した監査知識との間に重大な相違があるかどうか、または重大な虚偽表示が表示されているか否かを検討することである。当該重大な相違または明らかに重大な虚偽表示を識別した場合、我々は、財務書類に重大な虚偽表示があるか、またはその他の記載内容に重大な虚偽表示があるのかどうか判断することが求められる。我々が実施した業務に基づき、その他の記載内容において重大な虚偽表示があると結論付けた場合、我々は当該事実を報告することが求められる。

この点について、我々が報告すべき事項はない。

2014年会社法により規定されるその他の事項に対する意見

監査の過程で実施した業務のみに基づく我々の意見は、以下のとおりである。

- ・ 財務書類が作成された会計年度の取締役報告書に記載された情報は、財務書類と整合している。
- ・ 取締役報告書は、2014年会社法第28条で要求されるサステナビリティ報告を含まない点を除き、適用される法的要件に準拠して作成されている。

我々は、我々が知り、また信じる限りにおいて、監査目的上必要と考えるすべての情報および説明を入手した。

我々の意見では、当社の会計記録は、財務書類を容易にかつ適切に監査するのに十分であり、財務書類は会計記録と一致している。

我々が例外的に報告することが求められる事項

監査の過程で我々が入手した当社およびその環境に関する知識および理解に基づき、取締役報告書において重大な虚偽表示は識別していない。

2014年会社法は、同法第305条から第312条で要求されている取締役報酬および取引の開示が行われていない場合、我々が意見としてこれを報告することを求めている。この点について、我々が報告すべき事項はない。

財務書類に対する取締役会の責任

2 ページ（訳注：原文のページ）に記載されている取締役会の責任についての記載で詳述のとおり、取締役会は、真実かつ公正な概観を与える適用される枠組みに従って本財務書類を作成すること、また、不正によるか過誤によるかを問わず、重大な虚偽表示のない財務書類を作成するために取締役会が必要と判断する内部統制に責任を負っている。

財務書類を作成するにあたり、取締役会は、当社が継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、必要に応じて継続企業に関連する事項を開示する責任があり、また、経営陣が当社の清算もしくは事業停止の意図があるか、またはそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提の会計基準を使用する責任を負っている。

財務書類監査に関する監査人の責任

我々の目的は、財務書類全体に不正または過誤による重大な虚偽表示がないか否かの合理的な確証を得ることにあり、我々の意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証とは、高水準の保証であるが、絶対的な保証ではないため、ISA（アイルランド）に準拠して実施される監査が、重大な虚偽表示が存在する場合に必ず発見するという保証ではない。虚偽表示は、不正または過誤から発生する可能性があり、個別または全体として、かかる財務書類に基づいて行われる利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に見込まれる場合には、重要であるとみなされる。

本財務書類の監査に対する我々の責任の詳細は、以下のIAASAのウェブサイトに掲載されている。

https://iaasa.ie/wp-content/uploads/docs/media/IAASA/Documents/auditstandards/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf.

この記載は、我々の監査報告書の一部を形成するものである。

我々の監査業務の目的および我々が責任を引き受ける対象

我々の報告書は、2014年会社法の第391条に準拠して、当社の株主全体のためにのみ作成されている。我々の監査業務は、我々が監査報告書で当社の株主に述べるのが要求されている事項を、株主に対して表明するために行われ、それ以外の目的はない。法律により許容される限りにおいて、我々は、我々の監査業務に関して、本書に関して、または我々が形成した意見に関して、当社および当社の株主全体以外の何人に対しても責任を引き受けず、かつ、負わないものとする。

キーラン・ダリー

アーンスト・アンド・ヤングを代表して署名

勅許会計士、法定監査法人

ダブリン

2026年6月29日

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT TO THE MEMBERS OF CARNE GLOBAL FUND MANAGERS (IRELAND) LIMITED

Report on the audit of the financial statements

Opinion

We have audited the financial statements of Carne Global Fund Managers (Ireland) Limited ('the Company') for the year ended 31 March 2026, which comprise the Statement of Comprehensive Income, Statement of Financial Position, Statement of Changes in Equity and notes to the financial statements, including the summary of significant accounting policies set out in note 2. The financial reporting framework that has been applied in their preparation is Irish Law and FRS 102 The Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland issued in the United Kingdom by the Financial Reporting Council.

In our opinion the financial statements :

- give a true and fair view of the assets, liabilities and financial position of the Company as at 31 March 2026 and of its profit for the year then ended;
- have been properly prepared in accordance with FRS 102 The Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland; and
- have been properly prepared in accordance with the requirements of the Companies Act 2014.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (Ireland) (ISAs (Ireland)) and applicable law. Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Statements section of our report. We are independent of the Company in accordance with ethical requirements that are relevant to our audit of financial statements in Ireland, including the Ethical Standard for Auditors (Ireland) issued by the Irish Auditing and Accounting Supervisory Authority (IAASA), and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Conclusions relating to going concern

In auditing the financial statements, we have concluded that the directors' use of the going concern basis of accounting in the preparation of the financial statements is appropriate.

Based on the work we have performed, we have not identified any material uncertainties relating to events or conditions that, individually or collectively, may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern for a period of at least twelve months from the date when the financial statements are authorised for issue.

Our responsibilities and the responsibilities of the directors with respect to going concern are described in the relevant sections of this report. However, because not all future events or conditions can be predicted, this statement is not a guarantee as to the Company's ability to continue as a going concern.

Other information

The directors are responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report other than the financial statements and our auditor's report thereon. Our opinion on the financial statements does not cover the other information and, except to the extent otherwise explicitly stated in our report, we do not express any form of assurance conclusion thereon.

Our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If we identify such material inconsistencies or apparent material misstatements, we are required to determine whether there is a material misstatement in the financial statements or a material misstatement of the other information. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact.

We have nothing to report in this regard.

Opinions on other matters prescribed by the Companies Act 2014

In our opinion, based solely on the work undertaken in the course of the audit, we report that :

- the information given in the directors' report for the financial year ended for which the financial statements are prepared is consistent with the financial statements; and
- the directors' report, other than those parts relating to sustainability reporting where required by Part 28 of the Companies Act 2014, has been prepared in accordance with applicable legal requirements.

We have obtained all the information and explanations which, to the best of our knowledge and belief, are necessary for the purposes of our audit.

In our opinion the accounting records of the Company were sufficient to permit the financial statements to be readily and properly audited and the financial statements are in agreement with the accounting records.

Matters on which we are required to report by exception

Based on the knowledge and understanding of the Company and its environment obtained in the course of the audit, we have not identified material misstatements in the directors' report.

The Companies Act 2014 requires us to report to you if, in our opinion, the disclosures required by sections 305 to 312 of the Act, which relate to disclosure of directors' remuneration and transactions are not complied with by the Company. We have nothing to report in this regard.

Respective responsibilities**Responsibilities of directors for the financial statements**

As explained more fully in the directors' responsibilities statement set out on page 2, the directors are responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the applicable financial reporting framework that give a true and fair view, and for such internal control as they determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs (Ireland) will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial statements is located on the IAASA's website at: https://iaasa.ie/wp-content/uploads/docs/media/IAASA/Documents/auditstandards/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf. This description forms part of our auditor's report.

The purpose of our audit work and to whom we owe our responsibilities

Our report is made solely to the Company's members, as a body, in accordance with section 391 of the Companies Act 2014. Our audit work has been undertaken so that we might state to the Company's members those matters we are required to state to them in an auditor's report and for no other purpose. To the fullest extent permitted by law, we do not accept or assume responsibility to anyone other than the Company and the Company's members, as a body, for our audit work, for this report, or for the opinions we have formed.

Kieran Daly

for and on behalf of

Ernst & Young Chartered Accountants and Statutory Audit Firm

Dublin, 29 June 2026

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。